

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 平成21年 4 月 1 日
(第139期) 至 平成22年 3 月31日

住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社

E03627

第139期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社

目 次

頁

第139期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	47
3 【対処すべき課題】	47
4 【事業等のリスク】	49
5 【経営上の重要な契約等】	53
6 【研究開発活動】	57
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	58
第3 【設備の状況】	69
1 【設備投資等の概要】	69
2 【主要な設備の状況】	70
3 【設備の新設、除却等の計画】	72
第4 【提出会社の状況】	73
1 【株式等の状況】	73
(1) 【株式の総数等】	73
(2) 【新株予約権等の状況】	75
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	75
(4) 【ライツプランの内容】	75
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	75
(6) 【所有者別状況】	76
(7) 【大株主の状況】	77
(8) 【議決権の状況】	80
(9) 【ストックオプション制度の内容】	80
2 【自己株式の取得等の状況】	81
3 【配当政策】	82
4 【株価の推移】	82
5 【役員の状況】	84
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	88
第5 【経理の状況】	99
1 【連結財務諸表等】	100
(1) 【連結財務諸表】	100
① 【連結貸借対照表】	100
② 【連結損益計算書】	102
③ 【連結株主資本等変動計算書】	103
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	106
⑤ 【連結附属明細表】	171
(2) 【その他】	173
2 【財務諸表等】	174
(1) 【財務諸表】	174
① 【貸借対照表】	174
② 【損益計算書】	177
③ 【株主資本等変動計算書】	180
④ 【附属明細表】	205
(2) 【主な資産及び負債の内容】	207
(3) 【その他】	208
第6 【提出会社の株式事務の概要】	209
第7 【提出会社の参考情報】	210
1 【提出会社の親会社等の情報】	210
2 【その他の参考情報】	210
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	211

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月30日
【事業年度】	第139期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
【会社名】	住友信託銀行株式会社
【英訳名】	The Sumitomo Trust and Banking Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 常 陰 均
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜四丁目5番33号
【電話番号】	06(6220)2121(大代表)
【事務連絡者氏名】	本店総括部主任調査役 渡 辺 義 之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
【電話番号】	03(3286)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部主任調査役 藤 田 耕 司
【縦覧に供する場所】	当社東京営業部 (東京都中央区八重洲二丁目3番1号) 当社神戸支店 (神戸市中央区御幸通八丁目1番6号) 当社横浜支店 (横浜市西区南幸一丁目14番10号) 当社名古屋支店 (名古屋市中区栄四丁目1番1号) 当社千葉支店 (千葉市中央区富士見一丁目1番15号) 当社大宮支店 (さいたま市大宮区大門町一丁目6番地の1) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	789,875	853,365	1,095,650	1,062,122	859,610
うち連結信託報酬	百万円	68,900	73,226	74,628	64,448	53,062
連結経常利益	百万円	171,949	170,171	136,985	29,609	148,147
連結当期純利益	百万円	100,069	103,820	82,344	7,946	53,180
連結純資産額	百万円	1,117,991	1,447,907	1,280,954	1,264,052	1,449,945
連結総資産額	百万円	20,631,938	21,003,064	22,180,734	21,330,132	20,551,049
1株当たり純資産額	円	668.38	738.77	639.75	521.85	619.15
1株当たり当期純利益金額	円	59.91	62.05	49.17	4.74	30.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	59.87	62.04	49.17	—	—
自己資本比率	%	———	5.8	4.8	4.0	5.5
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	10.90	11.36	11.84	12.09	13.85
連結自己資本利益率	%	9.86	8.81	7.13	0.81	5.28
連結株価収益率	倍	22.73	19.80	13.95	78.60	18.15
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,804,932	△1,174,494	△153,759	386,982	△348,312
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,291,109	744,304	184,510	△716,975	720,794
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	22,745	181,729	14,559	154,739	△41,867
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	691,450	443,240	487,255	304,631	636,398
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	8,650 〔2,456〕	9,405 〔2,598〕	9,825 〔2,637〕	9,965 〔2,658〕	10,434 〔2,488〕
信託財産額	百万円	61,669,866	77,149,949	90,534,098	82,770,968	79,307,687

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1 「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 平成20年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないので記載しておりません。また、平成21年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式は存在しますが希薄化効果を有しないため記載しておりません。
5. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末少数株主持分）を期末資産の部合計で除して算出しております。
6. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国際統一基準を採用しております。なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
7. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社1社です。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第135期	第136期	第137期	第138期	第139期
決算年月		平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
経常収益	百万円	558, 127	558, 470	682, 644	676, 156	485, 189
うち信託報酬	百万円	68, 900	73, 226	74, 641	64, 478	53, 140
経常利益	百万円	148, 293	134, 551	103, 928	37, 973	127, 506
当期純利益	百万円	88, 497	81, 813	69, 924	38, 936	21, 691
資本金	百万円	287, 283	287, 517	287, 537	287, 537	342, 037
発行済株式総数 普通株式 優先株式	千株	1, 672, 892 —	1, 675, 034 —	1, 675, 128 —	1, 675, 128 —	1, 675, 128 109, 000
純資産額	百万円	1, 096, 049	1, 195, 505	1, 019, 800	863, 145	1, 100, 690
総資産額	百万円	20, 371, 732	20, 404, 956	21, 513, 246	20, 735, 842	19, 651, 334
預金残高	百万円	10, 316, 161	11, 317, 081	11, 810, 218	11, 906, 026	12, 216, 451
貸出金残高	百万円	10, 352, 598	10, 797, 440	11, 033, 244	11, 488, 687	11, 921, 476
有価証券残高	百万円	5, 938, 057	5, 504, 467	4, 891, 135	5, 091, 016	4, 474, 366
1株当たり純資産額	円	655. 26	713. 90	608. 96	515. 43	590. 82
1株当たり配当額 普通株式 (内1株当たり中間配当額) 優先株式 (内1株当たり中間配当額)	円 (円) 円 (円)	12. 00 (6. 00) — (—)	17. 00 (8. 50) — (—)	17. 00 (8. 50) — (—)	10. 00 (8. 50) — (—)	10. 00 (5. 00) 24. 28 (3. 13)
1株当たり当期純利益金額	円	52. 98	48. 89	41. 75	23. 25	11. 37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	52. 94	48. 89	41. 75	—	—
自己資本比率	%	——	5. 8	4. 7	4. 1	5. 6
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	11. 62	12. 25	12. 69	13. 03	15. 26
自己資本利益率	%	8. 84	7. 14	6. 31	4. 13	2. 05
株価収益率	倍	25. 70	25. 13	16. 43	16. 04	48. 18
配当性向	%	22. 64	34. 76	40. 71	43. 00	87. 92
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	5, 304 〔1, 226〕	5, 627 〔1, 308〕	5, 869 〔1, 333〕	6, 026 〔1, 357〕	6, 084 〔1, 280〕
信託財産額	百万円	61, 669, 866	77, 149, 949	90, 534, 098	82, 770, 968	79, 307, 687
信託勘定貸出金残高	百万円	755, 381	591, 989	447, 059	369, 126	398, 476
信託勘定有価証券残高	百万円	7, 725, 066	10, 496, 104	11, 508, 943	351, 435	554, 630

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
4. 第139期(平成22年3月)中間配当についての取締役会決議は平成21年11月13日に行いました。
5. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
6. 第138期(平成21年3月)以降の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないので記載しておりません。
7. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
8. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国際統一基準を採用しております。なお、平成18年3月は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

2 【沿革】

大正14年 7 月	信託業法に基づき住友信託株式会社の商号にて設立(資本金 2 千万円)
大正14年 9 月	信託業並びに担保附社債信託業免許にて営業開始(本店：大阪市東区淡路町)
昭和23年 8 月	社名を富士信託銀行株式会社と改称し、普通銀行業務を開始
昭和24年 5 月	大阪証券取引所、東京証券取引所へ上場
昭和25年 4 月	外国為替業務を開始
昭和27年 6 月	社名を住友信託銀行株式会社(現社名)に改称
昭和32年10月	宅地建物取引業の登録
昭和37年 7 月	本店を住友ビル(大阪市中央区北浜)の現在地に移転
昭和53年 7 月	住友信託財務(香港)有限公司(連結子会社)を香港(現 中華人民共和国香港特別行政区)に設立
昭和60年 4 月	スミトモ トラスト アンド バンキング(ルクセンブルグ)エス・エー(連結子会社)をルクセンブルグ大公国に設立
昭和62年 9 月	スミトモ トラスト アンド バンキング カンパニー(ユー・エス・エー)(連結子会社)をアメリカ合衆国に設立
平成12年 6 月	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(関連会社)を株式会社大和銀行(現 株式会社りそな銀行)と共同設立
平成12年 8 月	大和インターナショナル信託銀行株式会社及びすみぎん信託銀行株式会社を吸収合併
平成14年 9 月	日本T A ソリューション株式会社(連結子会社)を日本証券代行株式会社と共同設立
平成14年 9 月	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(関連会社)に三井トラスト・ホールディングス株式会社(現 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社)が出資
平成16年10月	投資一任契約に係る業務を開始
平成16年12月	証券仲介業務を開始
平成17年 4 月	松下リース・クレジット株式会社(現 住信・松下フィナンシャルサービス株式会社)の議決権の66%を取得し連結子会社化
平成17年11月	ファーストクレジット株式会社の全株式を取得し連結子会社化
平成19年 3 月	住信リース株式会社を株式交換により100%連結子会社化
平成19年 5 月	ライフ住宅ローン株式会社の全株式を取得し連結子会社化
平成20年 2 月	パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社を吸収合併
平成20年 3 月	住信リーシング&フィナンシャルグループ株式会社(連結子会社)を新設分割により設立
平成21年10月	日興アセットマネジメント株式会社の議決権の98.55%を取得し連結子会社化

(平成22年 3 月31日現在 連結子会社48社、持分法適用関連会社11社
当社の国内本支店51、出張所12、代理店82、海外支店 4、海外駐在員事務所 4)

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、信託銀行業を中心に、リース、投資運用、投資助言、クレジットカード、ベンチャーキャピタルなどの金融サービス並びに住宅仲介、シンクタンクなどに至る幅広いサービスの提供を行っております。グループ会社のうち、連結子会社は48社、持分法適用関連会社は11社であります。

当社グループの事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関係は、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメント	所在地	主要な会社名
銀行信託事業	国内	住友信託銀行株式会社(本店ほか支店50か店、出張所12か店) 連結子会社 8 社、持分法適用関連会社 7 社 主要な会社名 ○住信振興株式会社 ○住信保証株式会社 ○住信ビジネスサービス株式会社 ○日本T A ソリューション株式会社 ○住信情報サービス株式会社 △住信S B I ネット銀行株式会社 △日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社 △エイチアールワン株式会社 △日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 △日本トラスティ情報システム株式会社
	海外	住友信託銀行株式会社(支店 4 か店) 連結子会社 9 社 主要な会社名 ○The Sumitomo Trust Finance(H.K.) Limited ○Sumitomo Trust and Banking(Luxembourg) S.A. ○Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.) ○STB Preferred Capital 2 (Cayman) Limited ○STB Preferred Capital 3 (Cayman) Limited ○STB Preferred Capital 4 (Cayman) Limited ○STB Preferred Capital 5 (Cayman) Limited
リース事業	国内	連結子会社 4 社 主要な会社名 ○住信リーシング&フィナンシャルグループ株式会社 ○住信リース株式会社 ○住信・松下フィナンシャルサービス株式会社
	海外	連結子会社 3 社
金融関連事業	国内	連結子会社10社、持分法適用関連会社 3 社 主要な会社名 ○ファーストクレジット株式会社 ○すみしんウェルスパートナーズ株式会社 ○ライフ住宅ローン株式会社 ○住信不動産投資顧問株式会社 ○日興アセットマネジメント株式会社 ○住信カード株式会社 ○住信インベストメント株式会社 ○住信アセットマネジメント株式会社 ○株式会社住信基礎研究所 ○すみしん不動産株式会社 △ビジネクス株式会社 △すみしんライフカード株式会社 △トップリート・アセットマネジメント株式会社
	海外	連結子会社14社、持分法適用関連会社 1 社 主要な会社名 ○STB Omega Investment Limited △融通基金管理有限公司

(注) ○は連結子会社、△は持分法適用関連会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員 の兼 任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務携 携
(連結子会社)									
住信振興株式会社	大阪市中央区	50	ビル管理業	100.00	2 (1)	—	業務受託 金銭貸借 預金取引	当社に 建物を 賃貸	—
住信保証株式会社	東京都中央区	300	ローン保証業	100.00	2 (1)	—	業務受託 預金取引	—	—
The Sumitomo Trust Finance (H. K.) Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	千米ドル 45,000	金融業	100.00	3	—	業務受託 預金取引	—	—
ファースト クレジット 株式会社	東京都千代田区	13,500	金銭貸付業	100.00	4 (2)	—	金銭貸借 預金取引	—	—
Sumitomo Trust and Banking (Luxembourg) S. A.	ルクセンブルグ 大公国 ルクセンブルグ市	千米ドル 30,000	信託業、金融 業、証券業	100.00	3	—	業務受託 預金取引	—	—
住信リーシング& フィナンシャル グループ株式会社	大阪市北区	50	リース関連子 会社の経営管 理業	100.00	3 (2)	—	預金取引	—	—
住信リース株式会社	東京都千代田区	5,064	リース業	100.00 (100.00)	3 (1)	—	業務受託 金銭貸借 預金取引	—	—
すみしんウェルス パートナーズ 株式会社	東京都中央区	155	コンサルティ ング業	100.00	2 (1)	—	業務受託 預金取引	—	—
ライフ住宅ローン 株式会社	東京都中央区	1,000	金銭貸付業	100.00	3 (2)	—	金銭貸借 預金取引	—	—
住信 ビジネスサービス 株式会社	東京都府中市	80	事務代行業、 人材派遣業	100.00	3 (1)	—	業務受託 預金取引	当社よ り建物 を賃借	—
Sumitomo Trust and Banking Co. (U. S. A.)	アメリカ合衆国 ニュージャージー州 ホーボーケン市	千米ドル 56,000	金融業、信託 業	100.00	3	—	業務受託 預金取引	—	—
住信不動産 投資顧問株式会社	東京都千代田区	300	投資助言業、 投資運用業	100.00	2 (1)	—	預金取引	—	—
STB Preferred Capital 2 (Cayman) Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	51,500	金融業	100.00	4	—	金銭貸借 預金取引	—	—
STB Preferred Capital 3 (Cayman) Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	51,500	金融業	100.00	4	—	金銭貸借 預金取引	—	—
STB Preferred Capital 4 (Cayman) Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	111,600	金融業	100.00	4	—	金銭貸借 預金取引	—	—
STB Preferred Capital 5 (Cayman) Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	70,900	金融業	100.00	4	—	金銭貸借 預金取引	—	—
日興アセット マネジメント 株式会社	東京都港区	17,363	投資運用業、 投資助言業	98.59	5 (4)	—	業務受託 預金取引	—	—
日本T A ソリューション 株式会社	東京都府中市	2,005	情報処理業、 計算受託業	80.00	2 (1)	—	業務受託 金銭貸借 預金取引	当社よ り建物 を賃借	—
住信・松下 フィナンシャル サービス株式会社	大阪市北区	20,520	リース業、割 賦購入あっせ ん業、クレジ ットカード業	77.38 (66.00)	2 (1)	—	金銭貸借 預金取引	—	—
STB Omega Investment Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	千米ドル 60,000	金融業	75.00	—	—	金銭貸借	—	—

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員 の兼 任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
住信カード株式会社	東京都中央区	50	クレジット カード業	95.00 (45.00)	2 (1)	—	業務受託 金銭貸借 預金取引	—	—
住信 インベストメント 株式会社	東京都中央区	35	ベンチャー キャピタル業	100.00 (60.00)	3 (1)	—	業務受託 預金取引	—	—
住信情報サービス 株式会社	大阪府豊中市	100	情報処理業、 計算受託業	100.00 (65.00)	2 (1)	—	業務受託 預金取引	当社より 建物を賃借	—
住信アセット マネジメント 株式会社	東京都中央区	300	投資運用業、 投資助言業	100.00 (70.00)	2 (1)	—	業務受託 預金取引	—	—
株式会社 住信基礎研究所	東京都中央区	300	調査研究業、 コンサルティング業、投資 助言業	100.00 (70.16)	2 (1)	—	業務受託 預金取引	—	—
すみしん不動産 株式会社	東京都中央区	300	不動産仲介業	100.00 (95.00)	2 (1)	—	業務受託 預金取引	当社より 建物を賃借	—
その他22社	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(持分法適用 関連会社) 住信SBIネット 銀行株式会社	東京都港区	25,000	銀行業	50.00	1 (1)	—	預金取引	—	—
日本ペンション・ オペレーション・ サービス株式会社	東京都中央区	1,500	年金給付金等 計算業、事務 代行業	50.00	1	—	業務受託 金銭貸借 預金取引	当社より 建物を賃借	—
ビジネクスト 株式会社	東京都千代田区	9,000	金銭貸付業	40.00	1	—	金銭貸借 預金取引	—	—
すみしんライフ カード株式会社	東京都千代田区	255	クレジット カード業	40.00	1	—	預金取引	—	—
トップリート・アセ ットマネジメント 株式会社	東京都中央区	300	投資法人資産 運用業	38.00	1	—	預金取引	—	—
エイチアールワン 株式会社	東京都港区	519	人事関連サー ビス業	35.89	—	—	業務受託 金銭貸借 預金取引	—	—
日本トラスティ・ サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区	51,000	信託銀行業	33.33	—	—	業務受託 預金取引	当社より 建物を賃借	—
日本トラスティ 情報システム 株式会社	東京都府中市	300	情報処理業、 計算受託業	33.33 (28.33)	1	—	業務受託 金銭貸借 預金取引	当社より 建物を賃借	—
融通基金管理 有限公司	中華人民共和國 広東省	千人民元 125,000	投資運用業、 投資助言業	40.00 (40.00)	—	—	—	—	—
その他2社	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのはSTB Preferred Capital 2 (Cayman) Limited、STB Preferred Capital 3 (Cayman) Limited、STB Preferred Capital 4 (Cayman) Limited及びSTB Preferred Capital 5 (Cayman) Limitedであります。
2. 上記関係会社のうち、住信リース株式会社と住信・松下フィナンシャルサービス株式会社の経常収益（連結会社相互間の内部取引を除く）は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えております。住信リース株式会社の平成22年3月期の経常収益は148,666百万円、経常利益は5,270百万円、当期純利益は3,161百万円、純資産額は46,979百万円、総資産額は517,434百万円、住信・松下フィナンシャルサービス株式会社の平成22年3月期の経常収益は174,777百万円、経常利益は3,707百万円、当期純利益は3,461百万円、純資産額は76,679百万円、総資産額は622,674百万円であります。
3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合（内書き）であります。
4. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員（内書き）であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年3月31日現在

	銀行信託事業	リース事業	金融関連事業	合計
従業員数(人)	7,762 [1,987]	946 [431]	1,726 [70]	10,434 [2,488]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員2,454人を含んでおりません。
2. 従業員数には、取締役を兼務していない執行役員53人を含んでおります。
3. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
6,084 [1,280]	38.8	11.3	7,108

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,294人を含んでおりません。
2. 従業員数には、取締役を兼務していない執行役員18人を含んでおります。
3. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当社の従業員組合は、住友信託銀行従業員組合と称し、組合員数4,221人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績の状況

(1) 金融経済環境

当連結会計年度における、わが国経済を見ますと、輸出と鉱工業生産が急速に上向き、企業収益も増益に転じ、政府の販売促進策に支えられて耐久消費財需要が伸びるなど、景気回復の動きが徐々に広がってまいりました。

日経平均株価も、期初の8千円台から期末には1万1千円を上回る水準まで上昇しましたが、消費者物価は下落基調が続いたことから、日本銀行は政策金利を0.1%に据え置き、昨年12月には新たな金融緩和策を実施しました。

海外では、各国で講じられた大規模な財政・金融政策が効果を現し、新興国・資源国では力強い経済成長が続き、米国・欧州主要国の景気も持ち直しました。

このような実体経済の改善を背景に、世界の金融資本市場も正常化に向かう中、危機対応の政策を平時に戻す出口戦略の実行や、金融危機再発防止のための金融規制強化に関する議論が国際的に高まってまいりました。

(2) 企業集団をめぐる事業の経過及び成果

このように金融経済環境が変化する中、当社グループは、お客様本位のサービスの提供に努め、「銀行・信託・不動産事業」を兼営する独立系信託銀行モデルの有する優位性を、お客様や市場に対し明確に提示すべく、経営システムの変革や事業戦略の着実な遂行に努めてまいりました。

〔経営システムの変革〕

グループの中核となる当社では、全社横断的な事業展開をさらに加速するために、事業部制を廃止いたしました。当社の機構を「顧客グループ」「専門各部・ユニット」「投融资管理グループ」「経営管理各部」に再編し、複雑化・多様化していくお客様の課題・ニーズに対して、これまで以上に的確かつ迅速にお応えする体制を整えました。

併せて、足もとの不透明な経済環境を踏まえ、グループ会社を含めた与信管理体制の強化を図り、信用コストの適切なマネージに努めるとともに、中小企業金融円滑化法（注1）への的確な対応を進める等、コンプライアンス及びリスク管理態勢の高度化にも取り組んでまいりました。

〔信託商品開発、トータルソリューション提供力の強化〕

信託ならではの質の高い、特色ある商品・サービスの開発や提供を通じた、トータルソリューション提供力の一段の強化と、本邦金融界における「信託の旗手」としての地位を確立するため、事業横断的な商品開発部署として信託開発部を設置し、新商品の開発・提供に注力いたしました。

また、昨年10月1日付で日興アセットマネジメント株式会社を買収し、個人向け投資営業力の一層の向上を図るとともに、個人のお客様及び機関投資家の双方のマーケットにおいて、トップクラスのシェアを持つ国内最大級の資産運用グループとして、さらに付加価値の高い商品・サービスをお客様に提供する体制を充実させました。

〔中央三井トラスト・ホールディングス株式会社との経営統合に関する基本合意〕

当社は、昨年11月に、株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提として、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社と経営統合を行うことについて基本合意いたしました。中央三井トラスト・ホールディングス株式会社と当社は、両グループの人材・ノウハウ等の経営資源を結集し、強みを融合することで、これまで以上に、お客様にトータルなソリューションを迅速に提供する専門性と総合力を併せ持った、新しい信託銀行グループ「The Trust Bank」を創り上げてまいります。そして、お客様との高度な信頼関係を重視する「銀行事業、資産運用・管理事業、不動産事業を融合した本邦最大かつ最高のステイタスを誇る信託銀行グループ」として、グローバルに飛躍していくことをめざしてまいります。

（事業セグメント別の経過等）

銀行信託事業について、概況は次のとおりです。

①リテール事業

投資信託商品・保険商品のラインアップ拡充、退職金受信の強化等に取り組むとともに、本年2月には芦屋コンサルティングオフィスを開設し、資産運用・資産管理のメインバンクを実現するコンサルティング力の強化に努めました。また、首都圏・近畿圏の契約センターの整備や大型分譲案件の営業強化を通じ、住宅ローン業務の拡大に積極的に取り組みました。ウェルスマネジメント業務（個人富裕層向けサービス）については、すみしんウェルスパートナース株式会社、東海東京SWPコンサルティング株式会社との連携体制をさらに充実させ、富裕層のお客様の幅広いニーズにお応えしました。

②ホールセール事業

事業法人の国内資金需要が伸び悩む中、国内での貸出に加え、海外における日系企業に対する貸出にも注力するとともに、大型シンジケートローンの組成等に取り組み、お客様の多様なニーズに的確にお応えするソリューション提供力の強化に努めました。また、東証1・2部上場企業、学校法人等との新規取引を推進し、中長期的な成長実現に向けた顧客基盤の拡大に積極的に取り組みました。海外においては、南京市信託投資有限公司の株式を取得し、高い経済成長が見込まれる中国で、日系企業をはじめとするお客様のニーズにお応えできる体制の構築を進めました。証券代行業務では、日本TAソリューション株式会社と協働で、昨年1月に実施された株券電子化制度に対応する業務運営を定着させました。

③不動産事業

主力となる不動産仲介業務においては、不動産市況が不透明な中ではありましたが、リテール事業及びホールセール事業との連携を強化し、不動産情報の新規発掘に注力するとともに、創意工夫を凝らした提案型営業による営業力の強化に取り組みました。また、不動産投資マネージ業務については、ヨーロッパに本拠を置く世界最大級の総合金融保険サービスグループであるアクサグループの不動産投資運用会社、AXA Real Estate Investment Managers社と、国内の不動産を対象とした投資ファンドを共同設立することで合意し、住信不動産投資顧問株式会社と連携しつつ投資ファンド立ち上げを推進しました。

④受託事業

年金、投資マネージ、及び証券管理サービス業務を担う受託事業では、丁寧で質の高い運用商品の提案と、マーケット動向を的確に捉えた運用助言、お客様のニーズに木目細かくお応えする正確で効率的な事

務サービスの提供等を通じて、年金信託残高及び株式投資信託受託残高を伸張させました。確定拠出年金業務では、大型の運営管理機関業務の獲得に注力するとともに、リテール事業との連携を通じた個人のお客様向けのコンサルティング業務の強化に努めました。また、成長著しい中国での取組みとして、住信アセットマネジメント株式会社と共同で、中国A株（注2）も含めた中国株に投資するSRIファンド「チャイナ・グッドカンパニー」を設定いたしました。併せて、Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.) は、安定した高品質のサービスを迅速に提供することでグローバルカストディ残高を積み増すとともに、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社も、高度な専門性を磨き、合理化・効率性を追求しつつ、受託資産残高を拡大させました。

⑤マーケット資金事業

事業全体でリスクを抑制した運営を行いつつ、金融市場の歪みを巧みに捉えて時宜を得た機動的なポジション調整を図り、収益を積み上げました。また、市場分析力・金融技術力を活かしたオーダーメイド型のリスクコンサルティングや、ホールセール事業と連携した仕組預金の販売、リテール事業と連携した外貨預金の販売等にも注力しました。

リース事業及び関連会社における金融関連事業についての概況は次のとおりです。

本年4月1日付で、住信リース株式会社と住信・松下フィナンシャルサービス株式会社とが合併し、商号を住信・パナソニックフィナンシャルサービス株式会社に変更しました。これにより、当社グループのリース関連事業を集約し、リース取扱高のさらなる伸張と信用リスクマネージの高度化や合理化・効率化に向けた体制を整えました。

ファーストクレジット株式会社は、不透明な不動産市況の中、改めて与信管理態勢の抜本的な強化を進め、信用コストのマネージを図るとともに、収益力の強化に向けた営業モデルの再構築に努めました。

ライフ住宅ローン株式会社は、コンサルティング型の本目細かな審査ノウハウを活かして、質・量のバランスを重視した貸出運営を進め、貸出残高を順調に伸ばしました。

住信カード株式会社は、富裕層向けカードの拡販に注力するとともに、各種団体及び職域等の優良大口顧客の開拓に取り組み、会員数の増加に努めました。

住信アセットマネジメント株式会社は、当社リテール営業店へのサポート等の連携を一段と強化しつつ、新商品の開発・販売ルートの拡充に取り組み、運用資産残高を伸張させました。

日興アセットマネジメント株式会社は、当社リテール事業の投資営業力強化に向けて、新商品の開発や研修プログラムの提供、共同セミナーの開催等の協働活動を進めました。また、幅広い販売会社からの高い評価を維持しながら、効果的・効率的な営業活動を展開し、運用資産残高の積上げを実現しました。

株式会社住信基礎研究所は、当社からの業務受託に加えて、官民を問わず外部のお客様からの新規・継続受託実績を着実に伸ばし、不動産投資適格性の評価や不動産投資市場の将来予測等の第三者評価機関としてのトップブランドを堅持しました。

すみしん不動産株式会社は、厳しい事業環境下、グループ各社・提携先の情報チャネルも活用した営業力の強化により、取引件数を伸ばすとともに、経費削減にも注力し、業績の回復に努めました。

ビジネクスト株式会社は、改正貸金業法への対応を進めるとともに、与信管理の厳格化、店舗の統廃合及び経費削減の推進等、収益構造の再構築に取り組みました。

トップリート・アセットマネジメント株式会社は、内部管理の充実を図り、安定的収益体制の強化に努めつつ、新規優良資産の取得を通じ、持続的成長をめざした運用資産残高の積上げに注力しました。

（事業の成果）

①当連結会計年度の業績

当連結会計年度の「実質業務純益（注3）」は、単体において、前年度は高水準であった市場性収益が減少したことを主因に、前年同期比432億円減益の1,978億円となりました。

経常利益は、「実質与信関係費用（注4）」が単体、グループ会社ともに大幅に減少したことにより、同1,185億円増益の1,481億円となりました。また、当期純利益は、連結子会社（不動産担保ローンを手掛けるファーストクレジット株式会社）に係るのれんにつき、今後の業績見通しに基づく再評価を実施し、減損損失344億円を特別損失に計上した結果、同452億円増益の531億円、1株当たり当期純利益は30円17銭となっております。

実質与信関係費用は、単体では、要注意先以下の一部取引先における債務者区分の改善または残高減少に伴う貸倒引当金の取崩しの発生や、海外クレジット有価証券に係る減損処理の減少により、同1,287億円改善し74億円の取崩超過、連結では、グループ会社での大幅減少もあり、同1,658億円改善し42億円（費用計上）となりました。

②セグメントの状況

セグメント別の経常利益及び内部取引消去前の経常利益に占める割合は次のとおりです。

まず、事業の種類別セグメントにつきましては、銀行信託事業が1,361億円（88.3%）、リース事業が120億円（7.8%）、金融関連事業が60億円（3.9%）となりました。

また、所在地別セグメントにつきましては、日本が1,247億円（78.6%）、米州が219億円（13.8%）、欧州が100億円（6.4%）、アジア・オセアニアが19億円（1.2%）となりました。

③資産負債の状況

連結総資産は、前年度末比7,790億円減少し期末残高は20兆5,510億円、連結純資産は、その他有価証券評価差額金の増加等により、同1,858億円増加し期末残高は1兆4,499億円となりました。

主な勘定残高としましては、貸出金は、同4,570億円増加し期末残高は11兆6,866億円、有価証券は、同7,107億円減少し期末残高は4兆840億円となりました。預金は、個人における定期性預金の増加を主因に、同3,420億円増加し期末残高は12兆2,511億円となりました。

なお、当社の信託財産総額（単体）は、金銭信託の減少を主因に、同3兆4,632億円減少し期末残高は79兆3,076億円となりました。

その他有価証券の評価差額（時価のあるもの）は、株式及び外国債券の価格回復などにより、前年度末比1,633億円改善し943億円の評価益となりました。

銀行勘定・信託勘定を合わせた金融再生法開示債権（単体）は、破産更生等債権及び危険債権の減少の一方、要管理債権が増加したことにより、前年度末比600億円増加し1,765億円となり、開示債権比率は同0.5%増加し1.4%となりました。その他要注意先債権は、国内貸出先に係る債務者区分変更及び残高減少により、同2,212億円減少し6,242億円となりました。

繰延税金資産につきましては、前年度末比1,286億円減少し期末残高はネット790億円の資産計上となっております。

連結自己資本比率（国際統一基準）につきましては13.85%、連結Tier I比率は9.86%となっております。

④キャッシュ・フローの状況

資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の営業活動によるものが3,483億円の支出（前年同期比7,352億円の支出増加）、有価証券の取得・処分等の投資活動によるものが7,207億円の収入（同14,377億円の収入増加）、劣後債の買入消却、優先出資証券の償還及び優先株式の発行等の財務活動によるものが418億円の支出（同1,966億円の支出増加）となり、現金及び現金同等物の期末残高は6,363億円（前年度末比3,317億円増加）となりました。

（注1）中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律

（注2）中国市場に上場されている、中国企業の人民元建て株式のことをいいます。

（注3）実質業務純益とは、銀行の実勢ベースの収益力を表す指標として用いられております。

（注4）実質与信関係費用とは、与信関係費用に株式等関係損益や、内外クレジット投資を目的とした有価証券投資に係る費用等、及び持分法による投資損益のうち持分法適用会社の与信関係費用を加えたものであります。

(1) 国内・海外別収支

信託報酬は530億62百万円、資金運用収支は1,830億9百万円、役務取引等収支は914億55百万円、特定取引収支は156億72百万円、その他業務収支は536億66百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は、信託報酬が531億40百万円、資金運用収支が1,759億81百万円、役務取引等収支が874億40百万円、特定取引収支が156億39百万円、その他業務収支が350億86百万円となりました。一方、海外では、資金運用収支が267億58百万円、役務取引等収支が72億96百万円、特定取引収支が32百万円、その他業務収支が168億93百万円となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前連結会計年度	64,478	—	29	64,448
	当連結会計年度	53,140	—	78	53,062
資金運用収支	前連結会計年度	161,584	23,013	10,323	174,274
	当連結会計年度	175,981	26,758	19,730	183,009
うち資金運用収益	前連結会計年度	313,916	93,886	36,001	371,801
	当連結会計年度	281,273	47,815	46,173	282,915
うち資金調達費用	前連結会計年度	152,332	70,872	25,678	197,526
	当連結会計年度	105,292	21,057	26,442	99,906
役務取引等収支	前連結会計年度	69,574	9,967	3,881	75,661
	当連結会計年度	87,440	7,296	3,280	91,455
うち役務取引等収益	前連結会計年度	115,954	13,435	26,377	103,012
	当連結会計年度	139,019	10,230	18,538	130,711
うち役務取引等費用	前連結会計年度	46,380	3,467	22,496	27,351
	当連結会計年度	51,579	2,934	15,257	39,255
特定取引収支	前連結会計年度	△52,271	243	—	△52,027
	当連結会計年度	15,639	32	—	15,672
うち特定取引収益	前連結会計年度	6,339	—	—	6,339
	当連結会計年度	15,639	32	—	15,672
うち特定取引費用	前連結会計年度	58,610	△243	—	58,367
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	174,931	△1,731	△2,229	175,429
	当連結会計年度	35,086	16,893	△1,685	53,666
うちその他業務収益	前連結会計年度	489,362	4,080	1,182	492,660
	当連結会計年度	334,548	19,145	994	352,669
うちその他業務費用	前連結会計年度	314,430	5,811	3,412	316,653
	当連結会計年度	299,461	2,251	2,679	299,391

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。
2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度101百万円、当連結会計年度116百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

資金運用勘定につきましては平均残高が16兆6,829億円、利回りが1.69%となりました。また資金調達勘定につきましては平均残高が17兆9,581億円、利回りが0.55%となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は、資金運用勘定の平均残高が16兆1,061億円、利回りが1.74%となりました。また資金調達勘定の平均残高が17兆334億円、利回りが0.61%となりました。一方、海外では、資金運用勘定の平均残高が2兆2,604億円、利回りが2.11%となりました。また資金調達勘定の平均残高が2兆1,696億円、利回りが0.97%となっております。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	16,432,119	313,916	1.91
	当連結会計年度	16,106,196	281,273	1.74
うち貸出金	前連結会計年度	10,899,536	190,677	1.74
	当連結会計年度	11,071,036	171,459	1.54
うち有価証券	前連結会計年度	4,558,451	110,048	2.41
	当連結会計年度	4,087,894	77,624	1.89
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	105,475	729	0.69
	当連結会計年度	95,866	177	0.18
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	182	0	0.12
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	103,477	277	0.26
	当連結会計年度	253,426	335	0.13
うち預け金	前連結会計年度	237,829	4,601	1.93
	当連結会計年度	145,867	537	0.36
資金調達勘定	前連結会計年度	17,596,522	152,332	0.86
	当連結会計年度	17,033,495	105,292	0.61
うち預金	前連結会計年度	11,171,860	72,532	0.64
	当連結会計年度	11,407,196	60,956	0.53
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,361,527	16,540	0.70
	当連結会計年度	2,181,682	5,738	0.26
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	134,603	1,909	1.41
	当連結会計年度	97,081	483	0.49
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,284,080	26,363	2.05
	当連結会計年度	861,738	2,266	0.26
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	124,118	550	0.44
	当連結会計年度	4,625	3	0.08
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	2,132,528	32,394	1.51
	当連結会計年度	1,973,845	29,835	1.51

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度160,149百万円、当連結会計年度157,454百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度16,107百万円、当連結会計年度22,022百万円)及び利息(前連結会計年度101百万円、当連結会計年度116百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,459,374	93,886	3.81
	当連結会計年度	2,260,411	47,815	2.11
うち貸出金	前連結会計年度	1,229,135	42,404	3.45
	当連結会計年度	1,169,225	32,102	2.74
うち有価証券	前連結会計年度	837,607	40,123	4.79
	当連結会計年度	708,400	21,262	3.00
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	72,318	1,749	2.41
	当連結会計年度	9,295	52	0.56
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	3,032	12	0.39
	当連結会計年度	6,232	11	0.18
うち預け金	前連結会計年度	232,134	6,254	2.69
	当連結会計年度	255,383	1,459	0.57
資金調達勘定	前連結会計年度	2,259,468	70,872	3.13
	当連結会計年度	2,169,674	21,057	0.97
うち預金	前連結会計年度	613,944	21,009	3.42
	当連結会計年度	670,469	5,778	0.86
うち譲渡性預金	前連結会計年度	55,715	2,218	3.98
	当連結会計年度	100,468	771	0.76
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	73,819	1,746	2.36
	当連結会計年度	40,451	341	0.84
うち売現先勘定	前連結会計年度	60,326	2,027	3.36
	当連結会計年度	63,798	292	0.45
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	85,062	1,575	1.85
	当連結会計年度	82,534	1,332	1.61

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度19,211百万円、当連結会計年度71,896百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	18,891,494	1,719,573	17,171,920	407,802	36,001	371,801	2.16
	当連結会計年度	18,366,607	1,683,693	16,682,913	329,089	46,173	282,915	1.69
うち貸出金	前連結会計年度	12,128,671	1,213,651	10,915,019	233,082	25,403	207,679	1.90
	当連結会計年度	12,240,262	1,126,586	11,113,675	203,562	25,575	177,986	1.60
うち有価証券	前連結会計年度	5,396,058	432,234	4,963,823	150,171	9,267	140,904	2.83
	当連結会計年度	4,796,294	457,945	4,338,348	98,886	18,913	79,972	1.84
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	177,793	—	177,793	2,479	—	2,479	1.39
	当連結会計年度	105,162	—	105,162	230	—	230	0.21
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	182	—	182	0	—	0	0.21
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	106,509	—	106,509	289	—	289	0.27
	当連結会計年度	259,658	—	259,658	347	—	347	0.13
うち預け金	前連結会計年度	469,964	73,682	396,281	10,855	853	10,001	2.52
	当連結会計年度	401,251	98,897	302,353	1,997	516	1,480	0.48
資金調達勘定	前連結会計年度	19,855,990	1,318,461	18,537,529	223,205	25,678	197,526	1.06
	当連結会計年度	19,203,170	1,245,059	17,958,110	126,349	26,442	99,906	0.55
うち預金	前連結会計年度	11,785,805	62,207	11,723,597	93,541	659	92,882	0.79
	当連結会計年度	12,077,666	69,958	12,007,707	66,735	309	66,426	0.55
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,417,242	10,000	2,407,242	18,759	86	18,672	0.77
	当連結会計年度	2,282,151	16,800	2,265,351	6,510	78	6,431	0.28
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	208,422	10,153	198,269	3,655	107	3,548	1.78
	当連結会計年度	137,533	21,349	116,183	825	129	696	0.59
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,344,406	—	1,344,406	28,391	—	28,391	2.11
	当連結会計年度	925,536	—	925,536	2,559	—	2,559	0.27
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	124,118	—	124,118	550	—	550	0.44
	当連結会計年度	4,625	—	4,625	3	—	3	0.08
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	2,217,590	1,200,642	1,016,947	33,969	22,575	11,394	1.12
	当連結会計年度	2,056,379	1,098,733	957,645	31,167	23,440	7,727	0.80

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「相殺消去額(△)」欄は、「平均残高」については連結会社相互間の債権債務の相殺金額の平均残高を、「利息」については連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度169,476百万円、当連結会計年度219,919百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度16,107百万円、当連結会計年度22,022百万円)及び利息(前連結会計年度101百万円、当連結会計年度116百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は1,307億11百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は1,390億19百万円となりました。一方、海外では102億30百万円となっております。また、役務取引等費用は392億55百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は515億79百万円となりました。一方、海外では29億34百万円となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	115,954	13,435	26,377	103,012
	当連結会計年度	139,019	10,230	18,538	130,711
うち信託関連業務	前連結会計年度	38,728	—	337	38,390
	当連結会計年度	34,405	—	280	34,125
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	13,959	732	150	14,541
	当連結会計年度	19,945	1,176	204	20,918
うち為替業務	前連結会計年度	814	121	—	936
	当連結会計年度	677	119	—	797
うち証券関連業務	前連結会計年度	30,289	—	18,522	11,766
	当連結会計年度	24,124	—	11,430	12,693
うち代理業務	前連結会計年度	3,903	12,069	3,564	12,407
	当連結会計年度	5,414	8,533	3,002	10,946
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	357	—	—	357
	当連結会計年度	339	—	—	339
うち保証業務	前連結会計年度	5,341	198	2,058	3,481
	当連結会計年度	5,568	170	1,994	3,743
役務取引等費用	前連結会計年度	46,380	3,467	22,496	27,351
	当連結会計年度	51,579	2,934	15,257	39,255
うち為替業務	前連結会計年度	430	0	—	431
	当連結会計年度	396	3	—	400

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は156億72百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は155億57百万円、海外は1億15百万円となりました。また、特定取引費用は発生しませんでした。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	6,339	—	—	6,339
	当連結会計年度	15,557	115	—	15,672
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	196	—	—	196
	当連結会計年度	130	—	—	130
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	△4	122	—	118
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	13,637	△7	—	13,630
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	6,143	—	—	6,143
	当連結会計年度	1,793	—	—	1,793
特定取引費用	前連結会計年度	58,610	△243	—	58,367
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	1,432	△30	—	1,401
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	57,178	△213	—	56,965
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 特定取引収益及び費用は、国内・海外の合計で内訳科目毎の収益と費用を相殺した純額を収益又は費用に計上しており、国内・海外別の金額は内数として表示しております。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産の当連結会計年度末残高は7,618億50百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は8,040億47百万円となりました。一方、海外では67億90百万円となっております。また、特定取引負債は979億45百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は913億2百万円となりました。一方、海外では66億43百万円となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	1,085,235	4,577	—	1,089,812
	当連結会計年度	804,047	6,790	48,987	761,850
うち商品有価証券	前連結会計年度	8,554	—	—	8,554
	当連結会計年度	12,856	—	—	12,856
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	27	—	—	27
	当連結会計年度	41	—	—	41
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	△7	27	—	19
	当連結会計年度	△44	52	—	7
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	350,018	4,550	—	354,568
	当連結会計年度	256,276	6,737	—	263,014
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	726,643	—	—	726,643
	当連結会計年度	534,918	—	48,987	485,930
特定取引負債	前連結会計年度	127,144	4,460	—	131,605
	当連結会計年度	91,302	6,643	—	97,945
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引売付 債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	△3	45	—	41
	当連結会計年度	△57	60	—	2
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	127,148	4,415	—	131,563
	当連結会計年度	91,359	6,583	—	97,942
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の債権債務相殺消去額を表示しております。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	369,126	0.45	398,476	0.50
有価証券	351,435	0.42	554,630	0.70
信託受益権	65,304,242	78.90	61,043,709	76.97
受託有価証券	420,212	0.51	372,763	0.47
金銭債権	9,524,281	11.51	10,226,782	12.89
有形固定資産	4,485,986	5.42	4,418,089	5.57
無形固定資産	37,706	0.04	37,721	0.05
その他債権	1,505,504	1.82	1,598,623	2.02
コールローン	32,700	0.04	30,900	0.04
銀行勘定貸	547,115	0.66	430,969	0.54
現金預け金	192,657	0.23	195,020	0.25
合計	82,770,968	100.00	79,307,687	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	13,679,006	16.53	12,284,982	15.49
年金信託	5,999,483	7.25	5,435,133	6.85
財産形成給付信託	9,268	0.01	8,521	0.01
貸付信託	161,907	0.20	74,774	0.09
投資信託	24,659,872	29.79	23,576,929	29.73
金銭信託以外の金銭の信託	2,439,777	2.95	2,406,475	3.03
有価証券の信託	17,200,893	20.78	16,414,987	20.70
金銭債権の信託	9,271,464	11.20	10,116,344	12.76
土地及びその定着物の信託	51,863	0.06	43,940	0.06
包括信託	9,297,432	11.23	8,945,597	11.28
その他の信託	0	0.00	0	0.00
合計	82,770,968	100.00	79,307,687	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 「信託受益権」に含まれる資産管理を目的として再信託を行っている金額 前連結会計年度末65,262,953百万円、当連結会計年度末61,007,191百万円

3. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末2,501,909百万円、当連結会計年度末2,198,589百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	16,058	4.35
電気・ガス・熱供給・水道業	752	0.20
情報通信業	200	0.06
運輸業	8,464	2.29
卸売・小売業	3,359	0.91
金融・保険業	37,000	10.02
不動産業	7,551	2.05
各種サービス業	90,500	24.52
地方公共団体	18,206	4.93
その他	187,032	50.67
合計	369,126	100.00

業種別	当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	13,776	3.46
電気・ガス・熱供給・水道業	406	0.10
情報通信業	100	0.02
運輸業、郵便業	11,181	2.81
卸売業、小売業	3,742	0.94
金融業、保険業	136,464	34.25
不動産業	43,015	10.79
物品賃貸業	40,000	10.04
地方公共団体	1,038	0.26
その他	148,751	37.33
合計	398,476	100.00

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

③ 有価証券残高の状況

種類	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	有価証券残高(百万円)	構成比(%)	有価証券残高(百万円)	構成比(%)
国債	94,255	26.82	94,556	17.05
地方債	29	0.01	29	0.01
社債	58,948	16.77	43,443	7.83
株式	68	0.02	68	0.01
その他の証券	198,132	56.38	416,531	75.10
合計	351,435	100.00	554,630	100.00

④ 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

科目	前連結会計年度 (平成21年3月31日)			当連結会計年度 (平成22年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	279,719	—	279,719	262,731	—	262,731
有価証券	48	—	48	48	—	48
その他	328,380	161,923	490,303	322,386	74,780	397,166
資産計	608,148	161,923	770,071	585,166	74,780	659,947
元本	607,193	159,492	766,686	584,105	73,486	657,591
債権償却準備金	631	—	631	437	—	437
特別留保金	—	1,011	1,011	—	604	604
その他	323	1,419	1,742	623	689	1,312
負債計	608,148	161,923	770,071	585,166	74,780	659,947

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

前連結会計年度末 貸出金279,719百万円のうち、破綻先債権額は17百万円、延滞債権額は14,212百万円、貸出条件緩和債権額は266百万円であります。
また、これらの債権額の合計額は14,496百万円であります。なお、3カ月以上延滞債権はありません。

当連結会計年度末 貸出金262,731百万円のうち、延滞債権額は13,292百万円、貸出条件緩和債権額は119百万円であります。
また、これらの債権額の合計額は13,411百万円であります。なお、破綻先債権額及び3カ月以上延滞債権はありません。

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成21年 3 月31日	平成22年 3 月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2	1
危険債権	141	132
要管理債権	3	1
正常債権	2,652	2,493

(6) 銀行業務の状況

① 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	11,424,563	547,974	63,510	11,909,027
	当連結会計年度	11,570,183	771,113	90,179	12,251,117
うち流動性預金	前連結会計年度	1,775,482	33,754	37,030	1,772,206
	当連結会計年度	2,077,350	55,321	74,310	2,058,361
うち定期性預金	前連結会計年度	9,310,599	514,208	25,469	9,799,337
	当連結会計年度	9,196,847	715,633	14,882	9,897,598
うちその他	前連結会計年度	338,482	11	1,010	337,483
	当連結会計年度	295,985	157	985	295,158
譲渡性預金	前連結会計年度	2,263,291	50,225	10,000	2,303,517
	当連結会計年度	2,176,148	195,735	21,000	2,350,884
総合計	前連結会計年度	13,687,855	598,199	73,510	14,212,545
	当連結会計年度	13,746,332	966,849	111,179	14,602,002

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の債権債務相殺消去額を表示しております。

3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金

4. 定期性預金＝定期預金

② 国内・海外別貸出金残高の状況
 ○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年 3 月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く 特別国際金融取引勘定分)	10,098,739	100.00
製造業	1,726,031	17.09
農業	1,986	0.02
林業	232	0.00
漁業	8,219	0.08
鉱業	13,907	0.14
建設業	133,774	1.32
電気・ガス・熱供給・水道業	145,816	1.44
情報通信業	156,015	1.55
運輸業	745,996	7.39
卸売・小売業	957,651	9.48
金融・保険業	1,347,071	13.34
不動産業	1,787,260	17.70
各種サービス業	967,937	9.59
地方公共団体	55,984	0.55
その他	2,050,853	20.31
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,130,864	100.00
政府等	639	0.06
金融機関	12,806	1.13
その他	1,117,419	98.81
合計	11,229,604	——

業種別	平成22年 3 月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く 特別国際金融取引勘定分)	10,388,083	100.00
製造業	1,816,325	17.48
農業、林業	1,679	0.02
漁業	5,791	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	12,699	0.12
建設業	106,514	1.03
電気・ガス・熱供給・水道業	162,968	1.57
情報通信業	217,624	2.09
運輸業、郵便業	743,901	7.16
卸売業、小売業	935,027	9.00
金融業、保険業	1,495,746	14.40
不動産業	1,860,549	17.91
物品賃貸業	651,001	6.27
地方公共団体	81,025	0.78
その他	2,297,226	22.11
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,298,546	100.00
政府等	456	0.03
金融機関	67,252	5.18
その他	1,230,837	94.79
合計	11,686,629	——

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

○ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成21年 3 月31日	該当ありません。	——
平成22年 3 月31日	該当ありません。	——

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

③ 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	1,768,983	—	—	1,768,983
	当連結会計年度	1,451,960	—	—	1,451,960
地方債	前連結会計年度	11,816	—	—	11,816
	当連結会計年度	11,829	—	—	11,829
短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	前連結会計年度	426,797	—	25,000	401,797
	当連結会計年度	448,890	—	20,000	428,890
株式	前連結会計年度	849,364	—	369,076	480,287
	当連結会計年度	1,063,282	—	483,337	579,944
その他の証券	前連結会計年度	1,399,994	761,050	29,114	2,131,930
	当連結会計年度	932,498	706,180	27,214	1,611,464
合計	前連結会計年度	4,456,956	761,050	423,191	4,794,815
	当連結会計年度	3,908,462	706,180	530,551	4,084,091

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の資本連結等に伴い相殺消去した金額を記載しております。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	334,312	304,668	△29,643
うち信託報酬	64,478	53,140	△11,338
うち信託勘定不良債権処理損失	0	—	△0
経費(除く臨時処理分)	△133,289	△129,219	4,070
人件費	△50,368	△48,761	1,607
物件費	△76,943	△74,686	2,257
税金	△5,977	△5,771	205
一般貸倒引当金繰入額	7,624	—	△7,624
業務純益	208,647	175,449	△33,197
信託勘定償却前業務純益	208,646	175,449	△33,196
信託勘定償却前業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	201,022	175,449	△25,572
うち債券関係損益	119,415	24,470	△94,944
臨時損益	△170,673	△47,943	122,730
株式関係損益	△46,661	△7,839	38,822
銀行勘定不良債権処理損失	△63,490	△6,905	56,585
貸出金償却	△11,045	△3,274	7,771
個別貸倒引当金繰入額	△47,048	—	47,048
債権売却損	△5,396	△3,630	1,765
その他臨時損益	△60,521	△33,198	27,323
経常利益	37,973	127,506	89,532
特別損益	23,565	△49,784	△73,349
うち固定資産処分損益	△296	△302	△6
税引前当期純利益	61,538	77,721	16,183
法人税、住民税及び事業税	△36,132	△5,074	31,058
法人税等調整額	13,529	△50,956	△64,486
法人税等合計	△22,602	△56,030	△33,428
当期純利益	38,936	21,691	△17,244

- (注) 1. 業務粗利益＝信託報酬＋(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支
2. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
3. 信託勘定償却前業務純益＝業務純益＋信託勘定不良債権処理損失
4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。
5. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
6. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
7. 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却
8. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

(2) 営業経費の内訳(単体)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	44,680	44,620	△60
退職給付費用	7,657	12,995	5,337
福利厚生費	8,958	8,574	△384
減価償却費	12,623	13,206	582
土地建物機械賃借料	12,714	12,673	△40
営繕費	777	761	△15
消耗品費	1,646	1,848	201
給水光熱費	1,204	1,067	△137
旅費	1,005	853	△152
通信交通費	4,132	3,769	△363
広告宣伝費	3,025	1,888	△1,136
租税公課	5,977	5,771	△205
その他	39,011	37,876	△1,135
計	143,417	145,906	2,489

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.48	1.39	△0.09
貸出金利回	1.59	1.45	△0.14
有価証券利回	1.66	1.39	△0.27
(2) 資金調達利回 ②	0.63	0.53	△0.10
預金等利回	0.60	0.53	△0.07
(3) 資金粗利鞘 ①-②	0.85	0.86	0.01

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

3. ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	21.35	18.65	△2.70
業務純益ベース	22.16	18.65	△3.51
当期純利益ベース	4.13	2.05	△2.08

4. 預金・貸出金等の状況(単体)

(1) 信託勘定

① 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	金銭信託	末残	607,193	584,105	△23,088
		平残	666,191	616,473	△49,718
	貸付信託	末残	159,492	73,486	△86,006
		平残	212,480	123,333	△89,146
	合計	末残	766,686	657,591	△109,095
		平残	878,671	739,807	△138,864
貸出金	金銭信託	末残	279,719	262,731	△16,987
		平残	315,290	250,856	△64,434
	貸付信託	末残	—	—	—
		平残	—	—	—
	合計	末残	279,719	262,731	△16,987
		平残	315,290	250,856	△64,434

② 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	586, 122	487, 756	△98, 366
法人	180, 563	169, 835	△10, 728
合計	766, 686	657, 591	△109, 095

③ 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	187, 032	158, 915	△28, 117
うち住宅ローン残高	94, 551	86, 971	△7, 580
うちその他ローン残高	92, 481	71, 944	△20, 536

④ 中小企業等貸出金

			前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	①	百万円	195, 398	230, 067	34, 668
総貸出金残高	②	百万円	369, 126	398, 476	29, 350
中小企業等貸出金比率	①／②	%	52. 9	57. 7	4. 8
中小企業等貸出先件数	③	件	8, 843	11, 836	2, 993
総貸出先件数	④	件	8, 877	11, 862	2, 985
中小企業等貸出先件数比率	③／④	%	99. 6	99. 7	0. 1

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

(2) 銀行勘定

① 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金 (未残)	11,906,026	12,216,451	310,424
預金 (平残)	11,687,515	11,991,082	303,567
貸出金 (未残)	11,488,687	11,921,476	432,789
貸出金 (平残)	11,177,311	11,357,422	180,111

② 個人・法人別預金残高 (国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	8,055,573	8,394,937	339,364
法人	2,318,700	2,304,454	△14,245
合計	10,374,273	10,699,392	325,118

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

③ 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	1,845,836	2,079,332	233,496
うち住宅ローン残高	1,497,317	1,742,679	245,362
うちその他ローン残高	348,518	336,653	△11,865

④ 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高 ①	百万円	5,091,460	5,303,990	212,530
総貸出金残高 ②	百万円	10,731,661	11,041,236	309,574
中小企業等貸出金比率 ①/②	%	47.4	48.0	0.6
中小企業等貸出先件数 ③	件	131,566	131,716	150
総貸出先件数 ④	件	132,741	132,885	144
中小企業等貸出先件数比率 ③/④	%	99.1	99.1	0.0

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	8	1,747	3	142
保証	513	565,267	425	387,059
計	521	567,015	428	387,202

6. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	3,939	48,074,120	3,785	41,484,875
	各地より受けた分	2,601	49,411,222	2,575	44,812,197
代金取立	各地へ向けた分	17	833,154	15	663,583
	各地より受けた分	19	761,369	16	507,817

7. 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	101,944	72,488
	買入為替	31,298	30,863
被仕向為替	支払為替	63,421	37,604
	取立為替	122	219
合計		196,786	141,175

8. 併營業務の状況

区分	前事業年度			当事業年度		
不動産売買の媒介	156件	404,814	百万円	148件	339,171	百万円
財産に関する遺言の執行	引受 267件	終了 281件	期末現在 172件	引受 274件	終了 269件	期末現在 177件
財産の取得及び処分の代理取扱	48件	926	百万円	7件	255	百万円
取得	2	8		—	—	
処分	46	917		7	255	
証券代行業務	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
委託会社数	93社	141社	1,143社	111社	135社	1,119社
管理株主数			8,408千名			8,812千名
期中名義書換件数			334,556件			—

- (注) 1. 「不動産売買の媒介」には、信託受益権売買の取扱件数及び取扱金額を含めて記載しております。
2. 「証券代行業務」の「期中名義書換件数」は、平成21年1月の株券電子化制度への移行に伴い、当事業年度より記載を省略しております。

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成21年 3 月31日	平成22年 3 月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	287,537	342,037
	うち非累積的永久優先株 (注) 1	—	54,500
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	242,555	297,052
	利益剰余金	463,345	505,443
	自己株式(△)	453	465
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	2,511	10,678
	その他有価証券の評価差損(△)	109,615	335
	為替換算調整勘定	△10,111	△9,922
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	306,969	301,361
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	280,000	280,000
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	106,980	133,092
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	1,062	2,915
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	7,865	22,141
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	1,061,806	1,266,342
	繰延税金資産の控除金額(△) (注) 2	—	—
	計 (A)	1,061,806	1,266,342
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注) 3	156,000	156,000
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	614	505
	一般貸倒引当金	9,383	9,294
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	673,625	596,823
	うち永久劣後債務 (注) 4	292,740	186,915
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注) 5	380,885	409,907
	計	683,624	606,622

項目		平成21年 3 月31 日	平成22年 3 月31 日
		金額(百万円)	金額(百万円)
	うち自己資本への算入額 (B)	683,624	606,622
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目 (注) 6 (D)	62,542	95,604
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	1,682,888	1,777,360
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	11,340,590	10,638,037
	オフ・バランス取引等項目	1,603,280	1,325,654
	信用リスク・アセットの額 (F)	12,943,870	11,963,692
	マーケット・リスク相当額に係る額((H) / 8 %) (G)	284,753	96,869
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	22,780	7,749
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J) / 8 %) (I)	682,848	770,806
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	54,627	61,664
	信用リスク・アセット調整額 (K)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	—	—
	計 ((F) + (G) + (I) + (K) + (L)) (M)	13,911,473	12,831,367
連結自己資本比率 (国際統一基準) = (E) / (M) × 100 (%)		12.09	13.85
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (M) × 100 (%)		7.63	9.86

- (注) 1. 平成22年 3 月31 日において、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は109,000百万円であり、「資本金うち非累積的永久優先株」の欄には、非累積的永久優先株のうち資本金に組み入れた額を記載しております。
2. 平成22年 3 月31 日において、繰延税金資産の純額に相当する額は79,097百万円であります。なお、繰延税金資産の算入上限額は253,268百万円であります。
3. 告示第 5 条第 2 項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります。
4. 告示第 6 条第 1 項第 4 号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第 6 条第 1 項第 5 号及び第 6 号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が 5 年を超えるものに限られております。
6. 告示第 8 条第 1 項第 1 号から第 6 号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第 2 号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(※) 連結自己資本比率（国際統一基準）における自己資本の「基本的項目」に算入しております「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」の主要な性質は次のとおりであります。

① 発行体	STB Preferred Capital 2 (Cayman) Limited	STB Preferred Capital 3 (Cayman) Limited	STB Preferred Capital 4 (Cayman) Limited	STB Preferred Capital 5 (Cayman) Limited
② 発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	同左	同左	同左
③ 発行期間	永久（ただし、7年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能）	永久（ただし、10年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能）	永久（ただし、10年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能）	永久（ただし、5年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能）
④ 配当率	当初固定配当（ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される）	当初固定配当（ただし、平成29年7月の配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される）	Series A 当初固定配当（ただし、平成30年7月の配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される） Series B 当初固定配当（ただし、平成30年7月の配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当は付されていない）	当初固定配当（ただし、平成26年1月の配当支払日以降は変動配当が適用される。ステップ・アップ配当は付されていない）
⑤ 発行総額	500億円	500億円	Series A 560億円 Series B 540億円	700億円
⑥ 払込日	平成17年12月7日	平成19年3月2日	平成20年6月24日	平成20年12月18日
⑦ 配当支払の内容	当社の分配可能額の限度内で、当社優先株式への配当支払に準じた計算により発行体から支払われる。当社が直前の事業年度に当社普通株式への配当を実施した場合は、発行体は原則として発行証券について満額の配当を実施しなければならない。	同左	同左	同左

⑧ 配当停止 条件	当社が直前の事業年度において、当社優先株式に対して配当を支払わなかった場合や、自己資本比率又はTier 1 比率が規制上の最低基準を下回る場合など所定の事由が生じた場合。	同左	同左	同左
⑨ 残余財産 請求権	発行証券の保有者は、発行体の有する当社向け永久劣後ローンを通じて実質的に当社優先株式と同順位の請求権を保有する。	同左	同左	同左

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成21年 3 月31 日	平成22年 3 月31 日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	287, 537	342, 037
	うち非累積的永久優先株 (注) 1	—	54, 500
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	242, 555	242, 555
	その他資本剰余金	—	54, 496
	利益準備金	46, 580	48, 323
	その他利益剰余金	391, 524	400, 268
	その他	279, 999	279, 999
	自己株式(△)	453	465
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	2, 511	10, 678
	その他有価証券の評価差損(△)	105, 437	1, 518
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	1, 513	2, 614
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	8, 861	22, 567
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	1, 129, 420	1, 329, 837
	繰延税金資産の控除金額(△) (注) 2	—	—
	計 (A)	1, 129, 420	1, 329, 837
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注) 3	156, 000	156, 000
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	280, 000	280, 000
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	614	505
	一般貸倒引当金	—	—
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	673, 625	596, 823
	うち永久劣後債務 (注) 4	292, 740	186, 915
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注) 5	380, 885	409, 907
	計	674, 240	597, 328
準補完的項目 (Tier 3)	うち自己資本への算入額 (B)	674, 240	597, 328
	短期劣後債務	—	—
控除項目	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
	控除項目 (注) 6 (D)	72, 000	88, 308
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	1, 731, 659	1, 838, 857

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	10,841,202	10,054,291
	オフ・バランス取引等項目	1,665,469	1,422,547
	信用リスク・アセットの額 (F)	12,506,671	11,476,839
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	278,815	86,041
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	22,305	6,883
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%) (I)	502,883	481,499
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	40,230	38,519
	信用リスク・アセット調整額 (K)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	—	—
	計 ((F)+(G)+(I)+(K)+(L)) (M)	13,288,370	12,044,380
単体自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (M) × 100 (%)		13.03	15.26
(参考)Tier1比率 = (A) / (M) × 100%		8.49	11.04

- (注) 1. 平成22年3月31日において、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は109,000百万円であり、「資本金うち非累積的永久優先株」の欄には、非累積的永久優先株のうち資本金に組み入れた額を記載しております。
2. 平成22年3月31日において、繰延税金資産の純額に相当する額は59,368百万円であります。なお、繰延税金資産の算入上限額は265,967百万円であります。
3. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
4. 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(※) 単体自己資本比率（国際統一基準）における自己資本の「基本的項目」に算入しております「その他」には「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」が含まれており、その主要な性質は次のとおりであります。

① 発行体	STB Preferred Capital 2 (Cayman) Limited	STB Preferred Capital 3 (Cayman) Limited	STB Preferred Capital 4 (Cayman) Limited	STB Preferred Capital 5 (Cayman) Limited
② 発行証券 の種類	配当非累積型永久優 先出資証券	同左	同左	同左
③ 発行期間	永久（ただし、7年 経過後は監督当局の 事前承認を前提とし て、発行体の任意に より償還可能）	永久（ただし、10年 経過後は監督当局の 事前承認を前提とし て、発行体の任意に より償還可能）	永久（ただし、10年 経過後は監督当局の 事前承認を前提とし て、発行体の任意に より償還可能）	永久（ただし、5年 経過後は監督当局の 事前承認を前提とし て、発行体の任意に より償還可能）
④ 配当率	当初固定配当（た だし、平成28年1月 の配当支払日以降は 変動配当が適用され るとともに、ステッ プ・アップ配当が付 される）	当初固定配当（た だし、平成29年7月 の配当支払日以降は 変動配当が適用され るとともに、ステッ プ・アップ配当が付 される）	Series A 当初固定配当（た だし、平成30年7月 の配当支払日以降は 変動配当が適用され るとともに、ステッ プ・アップ配当が付 される） Series B 当初固定配当（た だし、平成30年7月 の配当支払日以降は 変動配当が適用され る。ステップ・アッ プ配当は付されてい ない）	当初固定配当（た だし、平成26年1月 の配当支払日以降は 変動配当が適用され る。ステップ・アッ プ配当は付されてい ない）
⑤ 発行総額	500億円	500億円	Series A 560億円 Series B 540億円	700億円
⑥ 払込日	平成17年12月7日	平成19年3月2日	平成20年6月24日	平成20年12月18日
⑦ 配当支払 の内容	当社の分配可能額の 限度内で、当社優先 株式への配当支払に 準じた計算により発 行体から支払われ る。当社が直前の事 業年度に当社普通株 式への配当を実施し た場合は、発行体は 原則として発行証券 について満額の配当 を実施しなければならない。	同左	同左	同左

⑧ 配当停止 条件	当社が直前の事業年度において、当社優先株式に対して配当を支払わなかった場合や、自己資本比率又はTier 1 比率が規制上の最低基準を下回る場合など所定の事由が生じた場合。	同左	同左	同左
⑨ 残余財産 請求権	発行証券の保有者は、発行体の有する当社向け永久劣後ローンを通じて実質的に当社優先株式と同順位の請求権を保有する。	同左	同左	同左

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、当事業年度末から時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	278	175
危険債権	597	480
要管理債権	145	975
正常債権	120,981	122,595

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

世界的な金融経済の混乱期を経て、お客様の抱える金融・資産に関する課題はますます高度化・複雑化し、お客様の多様なニーズを総合的に解決できる信託銀行の質の高い専門サービスへの期待は一段と高まっています。

当社グループは、こうした社会の要請や、お客様からの期待にお応えすべく、トータルソリューション提供力のさらなる強化に努めてまいります。

そのため、次のような課題にグループ全社をあげて取り組み、「The Trust Bank」グループ創設に向け、諸施策の推進を加速し、当社グループの未来の飛躍に向けた土台を固めてまいります。

(1) 各事業戦略の強化

リテール事業では、富裕層のお客様に資産の運用・管理に係るトータルソリューションを提供するウェルスマネジメント業務を一段と強化していくとともに、住信アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社との連携をさらに深めつつ、投資信託商品・保険商品等の運用コンサルティングを主軸とする投資営業に注力してまいります。また、全社の与信ポートフォリオの重点分野として、住宅ローン・事業性ローン等の個人のお客様向け与信業務の拡充にも努めてまいります。

ホールセール事業は、お客様の経営課題に対するソリューション提供力の強化を通じて、取引地位の向上を図るとともに、海外における日系企業に対する貸出や日系関連の海外プロジェクトファイナンス、グループ会社機能も用いた販売金融関連ビジネス等への事業展開を強化します。また、法人向け投資営業や、リテール事業と協働した企業の福利厚生サービスに関する総合的なソリューション提供等にも注力してまいります。

不動産事業は、仲介業務の抜本的な営業力強化に向け、営業担当職員の行動モデルと業務フローの変革を進め、不動産顧客基盤と情報量の拡大を図ってまいります。また、海外投資家向け営業、不動産アドバイザー業務、環境配慮型の不動産コンサルティング、及びテナント仲介等、不動産を切り口とした特色あるサービスの拡充を図り、お客様へより付加価値の高いサービスの提供に努めてまいります。

受託事業は、年金、投資マネージ、及び証券管理サービスの各業務が三位一体となった機関投資家向け「コンサルティング・マルチプロダクト戦略」を推進し、受託資産残高のさらなる積上げ、業界内プレゼンスの向上をめざしてまいります。併せて、機関投資家向けに培った運用コンサルティングスキルを個人のお客様向けにも展開し、投資営業力の強化や職域戦略を他の事業と協働推進してまいります。

マーケット資金事業は、的確な財務マネージによる全社収益の安定化を推進してまいります。また、海外クレジット証券への投資体制整備や、アジア・グローバル戦略の推進に向けたアジア拠点の機能強化も図ってまいります。

(2) 新たな成長の糧（収益源）の発掘

当社グループの将来にわたる持続的成長を可能とする「新たな成長の糧」を発掘してまいります。既存の顧客基盤の拡充に加え、収益の安定的成長の糧となる新たなマーケットの開拓を進め、国内外を問わず幅広いお客様に対して、「信託らしい」「住信ならではの」のソリューションを提供してまいります。

アジアの成長を当社の成長に取り込む信託らしい収益モデルの確立に向けたアジア・グローバル戦略の強化や、中期的な成長分野として、環境金融関連ビジネス（エネルギーファイナンス等の環境金融、環境配慮型の不動産事業、環境をテーマとした投資商品の取扱い等）の分野での新たな事業モデルの構築にも注力してまいります。

（3）連結経営戦略の強化、経営・事業インフラの充実

昨年から当社グループ入りした日興アセットマネジメント株式会社の資産運用機能をはじめ、ファイナンス、コンサルティング、資産管理、及び事務代行等、当社グループ内に有する多様な機能を相互に活用して、お客様のニーズに的確にソリューションを提供するグループ横断的な事業展開を推進し、当社グループ全体の収益力を一層強化するとともに、高付加価値化と効率性を両立させる経営・事業インフラの充実を図ってまいります。

また、金融円滑化管理体制の充実、コンプライアンス及びリスク管理態勢の一段の高度化もグループ全体で進めてまいります。

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社との経営統合に関しましては、着実に準備を進め、円滑な経営統合実現に向けて、相互信頼と対等の精神で対話を深めつつ、未来志向で新信託銀行グループ「The Trust Bank」の新たな事業モデルを検討してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。各項目に掲げたリスクは、それぞれが独立するものではなく、ある項目のリスクの発生が関連する他の項目のリスクに結びつきリスクが増大する可能性があることにもご留意ください。なお、当社はこれらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めます。

以下の各項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク

① 不良債権の状況

景気動向、不動産・株式ほかの市場変動等を含む金融環境の変化及び貸出先の経営状況等により、当社グループの不良債権及び与信関係費用は増加する恐れがあります。

② 貸倒引当金

当社グループは、貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び経済全体に関する前提・見積りに基づいて貸倒引当金を計上しております。従って、実際の貸倒費用が貸倒引当金計上時点における見積りと乖離する恐れがあります。また、経済情勢全般の悪化、貸出先の信用状況の変化、担保価値の下落その他予期せざる理由により、貸倒引当金の積み増しが必要となる恐れがあります。

③ 貸出先への金融支援

当社グループは、貸出債権等の回収実効性を確保することを目的として、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、債権者として有する法的な権利を必ずしも行使せず、状況に応じて債権放棄や追加貸出等の金融支援を行うことがあります。そのような場合には、与信関係費用や不良債権残高が増加する恐れがあります。

④ 他の金融機関の動向による影響

急速な貸出金回収や取組方針の変更等、他の金融機関の動向によっては、当該貸出先の経営状態が悪化する可能性や追加融資を求められる可能性があります。そのような場合には、与信関係費用や不良債権残高が増加する恐れがあります。

(2) 市場リスク

当社グループは、バンキング業務又はトレーディング業務として、債券、株式、デリバティブ商品等の多種の金融商品に対し投資活動を行っております。これらの活動による損益は、金利、外国為替、債券及び株式市場の変動等のリスクに晒されており、その結果、当社グループの業績へ悪影響を与える恐れがあります。例えば、大幅な株価下落の場合には、保有株式の減損処理や評価損益の悪化を通じて、経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(3) 流動性リスク

経済環境、金融市場全般もしくは当社の信用状況の悪化等により資金調達コストが上昇する又は資金調達が困難となる恐れがあります。

(4) オペレーショナルリスク

業務の過程、役職員等の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により当社グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす恐れがあります（以下の(5)～(11)のリスクを含む）。

(5) 事務リスク

当社グループは、国内外の銀行事業と並んで、証券代行・不動産・年金信託・投資マネージ・証券管理サービス等の信託・財産管理事業を幅広く展開しています。これら多種の業務の遂行において、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こした場合には、損失が発生する恐れがあります。

(6) 情報セキュリティリスク

当社グループは、お客様へのサービス提供や自己の業務管理・情報管理等を目的として様々なシステムを使用しつつ業務活動を行っています。品質不良や人為的ミスによるシステム障害、地震等の自然災害、停電、妨害行為等が発生すれば、誤動作やお客様へのサービスが中断するなどの恐れがあります。

また、当社グループは多数の個人・法人のお客様の情報を保有しています。内部者又は外部者による不正アクセス等によりお客様の情報や当社の機密情報といった重要情報が外部に漏洩し、漏洩した情報が悪用されたために二次被害が発生した場合には、当社グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(7) コンプライアンスリスク

当社グループには、銀行法、金融商品取引法、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律等の業務遂行上、遵守すべき法令・諸規則が数多く存在しますが、その遵守を怠ることにより罰則や行政処分又はクレーム・訴訟を受ける恐れがあります。また、取引契約上、必要な条項の欠落、取引相手の法的行為能力の欠如等の障害により取引を完了できなくなる恐れがあります。

(8) 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）、ハラスメント等の問題が発生した場合、当社グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(9) イベントリスク

当社グループは、国内外の営業拠点において業務活動を行っており、震災等の自然災害、人為的な災害、テロ、戦争、騒乱、新型インフルエンザ等感染症の大流行等、非常事態の発生により損害を受け、又は業務活動の全部又は一部を一時停止しなくてはならなくなる恐れがあります。

(10) 風評リスク

マスコミ報道などを通じた風評・風説等が、当社グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(11) 外部委託に係るリスク

当社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社への資産管理業務委託をはじめ、様々な業務の外

部委託を行っており、当社グループ各社も同様であります。外部委託を行うにあたっては委託先の適格性や委託内容、形態を含め十分な検討を行っておりますが、委託先の選択が不適切であった場合、委託先において重大な事務過誤等が発生した場合等には、当社グループにおいても間接的・直接的に悪影響を受ける恐れがあります。

(12) 自己資本比率が悪化するリスク

当社は、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国際統一基準である8%以上に維持する必要があります。当社の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官からその水準に応じて、経営改善計画の提出から業務の全部又は一部の停止までを含む様々な命令を受けることとなります。

(13) 格付低下によるリスク

格付機関が当社の格付を引き下げた場合、当社グループのマーケット資金事業及びその他の業務は悪影響を受ける恐れがあります。また、当社グループの資本又は資金調達においても取引条件が悪化もしくは量的制約を受ける等の恐れがあります。

(14) 信託事業に係るリスク

当社は、信託商品のうち貸付信託及び一部の金銭信託について元本補てん契約を結んでおります。これらの元本補てんのある信託商品は貸出金や有価証券によって運用され、合わせて特別留保金や債権償却準備金を計上しております。これらの信託商品の決算において多額の損失が発生し、特別留保金や債権償却準備金を充当しても元本に毀損を生じる場合には、当該毀損部分を当社が補てんしなければならない恐れがあります。

また、元本補てん契約のない信託商品につきましても、信託事業を遂行する上で、受託者としての責任において負担すべき債務・費用が発生した場合には、経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(15) 退職給付債務に係るリスク

当社グループ各社の年金資産の時価が下落した場合や運用利回りが期待運用収益率を下回った場合、もしくは将来の給付債務の計算基礎となる基礎率等に変更があった場合等には、将来にわたる退職給付費用が増加する恐れがあります。また、年金制度の変更により、過去勤務債務が追加発生する恐れがあります。

(16) 事業戦略に関するリスク

当社グループは、銀行事業の他、証券代行・不動産・年金信託・投資マネージ・証券管理サービス等の信託・財産管理事業を展開し、幅広い事業を営んでおりますが、経済環境・市場環境・企業業績の悪化、同業他社との競争激化等の外部要因、新たな業務範囲への展開時における不確実性等によって、事業戦略が想定した成果を生まない恐れがあります。

(17) グループ経営に関するリスク

当社は、顧客サービスの向上、コスト競争力の強化等を目的として、単独もしくは合併で子会社・関連会社を設立し、効率的なグループ経営を行うことにより、当社グループとしての中長期的な収益力強化を図っておりますが、他社との合併等に伴うコスト、採用する事業・再編戦略や会計方針、事業環境の変化、その他の外部要因等により、当社及び当社グループの短期又は中長期の経営成績や財政状態が悪化する恐れがあります。

また当社は、更なる事業基盤の強化に向けた資本提携、戦略的投資にも積極的に取組み、グループ全体の事業の拡大を目指しておりますが、投資先企業の業績が停滞したり、当初期待した収益性を確保できない場合には、M&A等の再編に伴い発生した「のれん」について減損処理を行う必要が生じる恐れがあります。

(18) 規制変更のリスク

当社グループは、現時点の規制に従って、また、規制上のリスクを伴って業務を遂行しています。将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更等によって発生する事態が、当社グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(19) 人材に関するリスク

当社グループは、有能な人材の確保・育成に努めておりますが、グループ全体で多数の人材を必要としていることもあり、継続的に有能な人材を確保・育成することができない場合には、当社グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(20) 経営統合に関するリスク

当社は、平成21年11月6日に、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社と、株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提に、両グループの経営統合について基本合意いたしました。が、予期せぬ事情等により、経営統合の延期等の事態が発生した場合、経営統合に関連して多額の損失・費用が発生した場合等には、経営統合の目的が達成できず、また経営統合の効果が期待通り得られない恐れがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社との経営統合に関する基本合意について

当社は、平成21年11月6日に、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社と、株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提に、両グループの経営統合について基本合意いたしました。

今後、両グループは、人材・ノウハウ等の経営資源を結集し、両グループの強みを融合することで、これまで以上にお客様にトータルなソリューションを迅速に提供する専門性と総合力を併せ持った新しい信託銀行グループ「The Trust Bank」を創り上げることを目指してまいります。

基本合意の骨子は、以下のとおりです。

① 経営統合の概要

経営統合は、持株会社方式によるものとし、早期の経営統合を図る観点から、既に持株会社体制となっている中央三井トラスト・グループの持株会社である中央三井トラスト・ホールディングス株式会社を新しい信託銀行グループの持株会社として活用する予定です。

② 株式交換の方法

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換の方法により行うことを予定しております。

③ 株式交換の時期

株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提として、平成23年4月を目途に行う予定です。

④ 吸収合併の方法

当社を吸収合併存続会社とし、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を予定しております。

⑤ 吸収合併の時期

株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提として、平成24年4月を目途に行う予定です。

(2) 株式会社三井住友銀行との信託業務・併營業務にかかる代理店契約について

当社は、平成18年1月4日に株式会社三井住友銀行と遺産整理業務の代理店業務に関する契約を締結し、同行は平成18年4月3日より、同代理店業務の取扱いを開始しております。また、同行では従前より、当社と信託業務に係る代理店契約を締結し、現在、以下の業務の取扱いを行っております。

取扱業務

年金信託、退職給付信託、特定金銭(金外・包括)信託、指定金銭(金外・包括)信託、有価証券の管理信託、証券投資信託、土地信託、不動産管理信託、金銭債権の信託、証券代行業務、遺産整理業務

(3) 大和証券グループとの業務提携について

当社は、大和証券グループと以下の業務提携に係る契約を締結し、業務の取扱いを行っております。

① 証券仲介業務

- i) 契約当事者 当社及び大和証券株式会社
- ii) 取扱業務 大和証券株式会社を委託証券会社とする証券仲介業務
- iii) 契約締結日 平成16年12月1日

② 不動産関連業務

- i) 契約当事者 当社、すみしん不動産株式会社及び大和プロパティ株式会社

- ii) 取扱業務 (1)不動産の価格査定(2)不動産の物件調査(3)不動産の流動化を含む各種コンサルティング(4)売買及び賃貸借に関する媒介業務全般(5)その他不動産鑑定評価を含む不動産関連業務

iii) 契約締結日 平成16年12月 1 日

③ 信託業務・併營業務に係る代理店業務

- i) 契約当事者 当社及び大和証券株式会社(*)

当社及び大和証券キャピタル・マーケット株式会社

- ii) 取扱業務 証券代行業務、年金関連業務、証券管理・運用業務（有価証券信託など）、遺産整理業務・遺言信託(*)

iii) 契約締結日 平成17年 3 月23日、平成17年 7 月25日(*)

(*)遺産整理業務・遺言信託にかかる代理店契約は、当社と大和証券株式会社との間で、平成17年 7 月25日に締結しております。また、大和証券キャピタル・マーケット株式会社とは、別途、後記の市場誘導業務に関する業務提携契約を締結しております。

④ 市場誘導業務

- i) 契約当事者 当社及び大和証券キャピタル・マーケット株式会社

- ii) 取扱業務 市場誘導業務（株式公開ニーズの紹介）

iii) 契約締結日 平成18年 4 月 3 日

(4) FRM Holdings Limited との業務・資本提携について

当社は、平成 17 年 8 月 26 日に、英国を本社とする大手ヘッジファンド運用会社 Financial Risk Management Limitedの持株会社であるFRM Holdings Limitedと以下の業務・資本提携に係る提携契約を締結し、業務の取扱いを行っております。

①業務提携の概要 共同の商品開発、商品改良に関する提携

②資本提携の概要 当初出資としてFRM Holdings Limitedの普通株式2.5%相当を取得
今後最大10%までの追加投資も検討

当社は、本契約に基づき、平成17年 9 月30日に当初出資を実行し、当事業年度末において、FRM Holdings Limitedの普通株式5.0%相当を取得しております。

(5) S B I グループとの資本・業務提携について

当社は、平成17年10月25日に、S B I ホールディングス株式会社と、以下を骨子とした資本・業務提携に関する基本合意契約を締結し、インターネットを主要な取引チャネルとする住信 S B I ネット銀行株式会社（以下「住信 S B I ネット銀行」という）を共同設立しております。また、以下の業務提携の取り組みを進めております。

① 資本・業務提携の趣旨・目的

住友信託銀行グループと S B I グループが有するノウハウを活用し、銀行・証券・信託の融合及びネット・リアル金融の融合を実現する、お客様中心の革新的な新ネット銀行を対等の精神で設立・運営する。更に両グループの商品・サービス・ノウハウ及び販売チャネルを相互に提供・活用することで、各々の競争力・収益力を強化する。

② 資本・業務提携の概要

i) 住信ＳＢＩネット銀行と住友信託銀行グループとの間の主な業務提携

- ・住友信託銀行グループ専属での、信託業務、併營業務、及び不動産関連業務に関するニーズのあるお客様の紹介

ii) 住信ＳＢＩネット銀行とＳＢＩグループとの間の主な業務提携

- ・株式会社ＳＢＩ証券との、シームレスな画面接続、リアルタイム資金移動・決済用の専用預金の提供
- ・株式会社ＳＢＩ証券による、住信ＳＢＩネット銀行専属の銀行代理店

iii) 住友信託銀行グループとＳＢＩグループとの間の業務提携

- ・株式会社ＳＢＩ証券との、市場誘導業務、併營業務代理店に関する業務提携
- ・ＳＢＩモーゲージ株式会社との、住宅ローン顧客の相互紹介に関する業務提携
- ・モーニングスター株式会社との、投資信託の共同開発

(6) 株式会社八千代銀行との業務・資本提携契約について

当社は、平成18年3月17日に、株式会社八千代銀行と以下の業務・資本提携契約を締結し、取り組みを進めております。

① 業務・資本提携の趣旨・目的

住友信託銀行株式会社と株式会社八千代銀行が、お互いの強みを最大限に活かし、首都圏のお客さまに強く支持される金融商品・金融サービスの提供を行い、経営基盤の一層の強化と企業価値の一層の拡大を推進する。

② 業務・資本提携の主な内容

i) 業務提携

イ) 個人分野

遺言・遺産整理業務、資産運用に関する商品提供（投資信託、預金、信託商品等）、各種ローン業務、その他相互の顧客の取引深耕に資する業務全般

ロ) 法人分野

不動産ノンリコースローン、シンジケートローンその他のファイナンス業務、企業再生ビジネス、不動産に関連する業務、その他相互の顧客の取引深耕に資する業務全般

ハ) その他

ATMの相互提携、相互の収益拡大に資する共同店舗・金融商品の共同開発等

ii) 資本提携

イ) 八千代銀行第一回優先株式の買取りの概要

- ・取得株式の総数 : 35,000株（当初発行総数の100%）
- ・取得価額 : 1株につき1,144,800円
- ・取得総額 : 40,068,000,000円
- ・取得先 : 株式会社整理回収機構
- ・取得予定日 : 平成18年3月24日

なお、公的資金優先株式は、住友信託銀行株式会社の取得後に、転換請求期間の末日（平成22年9月29日）まで一定の事由を除き、本契約に基づく転換制限及び譲渡制限を付与

ロ) 普通株式の取得概要

- ・ 住友信託銀行株式会社による株式会社八千代銀行の普通株式取得
5 %相当を上限に取得、筆頭株主となる予定
- ・ 株式会社八千代銀行による住友信託銀行株式会社の普通株式
市場より 5 億円程度の発行済普通株式を取得する予定
取得時期、取得価額等については今後協議

当社が、本契約に基き、株式会社整理回収機構より取得した八千代銀行第一回優先株式については、平成18年8月1日に、25,000株を株式会社八千代銀行に譲渡し、残り10,000株については平成19年3月16日に普通株式17,614株に転換しております。また、当社は平成18年8月1日に、株式会社八千代銀行の第Ⅱ種優先株式15,000株及び第二回無担保転換社債型新株予約権付社債50億円（額面発行）を取得するとともに、平成18年9月11日に、株式会社八千代銀行の普通株式5,292株を取得しております。

(7) あおぞら銀行グループと住友信託銀行グループによる包括的業務提携について

当社は、平成19年11月20日に、株式会社あおぞら銀行（以下「あおぞら銀行」という）と、両グループの競争力・収益力を強化するために、包括的業務提携を行うことについて、基本合意しております。

① 業務提携の趣旨・目的

あおぞら銀行グループと住友信託銀行グループが有するノウハウを活用し、主に地域金融機関をはじめとするお客様を対象に、両グループ共同で各業務を展開することで、不動産関連事業、信託・財産管理関連事業、資産運用関連事業の各分野において、より付加価値の高い、幅広い金融商品・サービスの提供を行う。

② 業務提携の主な内容

i) 不動産関連事業

あおぞら銀行グループと住友信託銀行グループは、以下の各業務における提携を行う予定です。この他、両グループの不動産関連事業に関する更なる提携を検討してまいります。

イ) 事業再生業務

住友信託銀行グループのお客様に対する、あおぞら債権回収株式会社の事業再生に関する各種サービスの提供

ロ) 不動産担保融資業務

あおぞら銀行グループのお客様に対する、住友信託銀行グループのファーストクレジット株式会社の各種不動産担保ローン商品・サービスの提供

ハ) 不動産仲介業務

あおぞら銀行グループのお客様に対する、住友信託銀行グループの不動産仲介サービスの提供

ニ) 不動産投資業務

両グループのお客様に対する、住友信託銀行グループの付加価値の高い運用商品の開発及びその提供

ii) 信託・財産管理関連事業

あおぞら銀行のお客様を対象とした証券代行、年金信託、投資信託受託、遺言信託・遺産整理等の信託・併営業務に関する商品・サービスを提供する予定です。

iii) 資産運用関連事業

住友信託銀行、住信アセットマネジメント株式会社と、あおぞら銀行、あおぞら証券株式会社は、資産運用及び販売業務に関する提携をすることで、各種資産運用商品・サービスを、地域金融機関をはじめとする両グループのお客様に提供する予定です。

本契約に基づき、あおぞら銀行とファーストクレジット株式会社は、平成19年12月5日に不動産担保融資に係る業務提携契約を締結し、お客様紹介等のサービスの提供を行っております。また、当社とあおぞら銀行及びすみしん不動産株式会社は、平成20年3月31日に業務提携契約を締結し、あおぞら銀行グループのお客様に対し不動産関連サービスの提供を行っております。

(8) 商工組合中央金庫と住友信託銀行によるM&Aアドバイザリー業務に関する業務提携について

当社は、平成20年4月1日に、商工組合中央金庫（以下「商工中金」という）とM&Aアドバイザリー業務に関して相互協力する業務提携契約を締結し、取り組みを進めております。

① 業務提携の趣旨・目的

住友信託銀行と商工中金が、それぞれの異なる強みを活かし、相互にお客様を紹介し協力することで、各々のお客様の多様化するM&Aニーズに幅広く応え、サービスの拡充を行います。

② 業務提携の内容

M&Aアドバイザリー業務に関する相互の顧客紹介、情報交換

(9) 当社受託財産の再信託について

当社は、平成12年10月以降日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と特定包括信託契約を締結し、また、委託者を加えた三者間において信託事務の委託に関する三者間協定を締結しております。これらに基づき、当社が取り扱う一部業務の資産管理事務を同社に委託しており、その内容は次のとおりであります。

① 委託先

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

② 資産管理業務委託の趣旨・目的

資産管理業務における日本最大級の事業規模によるスケールメリットの実現と継続的・効果的なシステム投資により、より高度な資産管理サービスをお客様へ迅速・的確かつ効率的に提供していくこと

③ 委託する業務の内容

年金信託、単独運用指定金銭信託、特定金銭信託、証券投資信託、管理・運用有価証券信託等に係る有価証券等の管理業務、並びに余資運用、レンディング等、資産管理に係る信託業務及び銀行業務

④ 委託した信託財産総額

当連結会計年度末において、当社が日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託している信託財産総額は61兆71億円であります。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

当連結会計年度の「実質業務純益」は、単体において、前年度は高水準であった市場性収益が減少したことを主因として、前年度比432億円減益の1,978億円となりました。経常利益は、実質与信関係費用が単体、グループ会社ともに大幅に減少したことにより、同1,185億円増益の1,481億円となりました。また、当期純利益は、連結子会社に係るのれんにつき、減損損失344億円を特別損失に計上した結果、同452億円増益の531億円となっております。実質与信関係費用は、要注意先以下の一部取引先における債務者区分の改善または残高減少に伴う貸倒引当金の取崩しの発生や、海外クレジット有価証券に係る減損処理の減少により、同1,658億円改善し、42億円の費用計上となりました。

連結自己資本比率(国際統一基準)につきましては、13.85%と十分な水準を維持しております。

世界的な金融経済の混乱期を経て、お客様の抱える金融・資産に関する課題はますます高度化・複雑化し、お客様の多様なニーズを総合的に解決できる信託銀行の質の高い専門サービスへの期待は一段と高まっています。当社グループは、こうした社会の要請や、お客様からのご期待にお応えすべく、トータル・ソリューション提供力の更なる強化に努めてまいります。

なお、本項に記載した予想、方針等の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性が含まれるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意ください。

当連結会計年度における主な項目の具体的な分析は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
粗利益	4,387	3,971	△416
うち信託勘定不良債権処理額 ①	0	—	△0
経費（除く臨時処理分）	△2,010	△2,053	△42
一般貸倒引当金純繰入額 ②	24	—	△24
銀行勘定不良債権処理額 ③	△1,031	△99	931
株式等関係損益	△483	△73	409
持分法による投資損益	△21	13	34
その他	△568	△275	292
経常利益	296	1,481	1,185
特別損益	239	△149	△389
うち貸倒引当金戻入益 ④	—	73	73
うち償却債権取立益 ⑤	9	13	4
税金等調整前当期純利益	535	1,331	795
法人税、住民税及び事業税	△459	△161	298
法人税等調整額	105	△502	△608
少数株主利益	△102	△135	△33
当期純利益	79	531	452

与信関係費用（①＋②＋③＋④＋⑤）	△997	△12	985
実質与信関係費用	△1,700	△42	1,658

実質業務純益	2,411	1,978	△432
--------	-------	-------	------

- (注) 1. 当連結会計年度は、一般貸倒引当金、個別貸倒引当金純繰入額の合計が取崩超過となったことから、当該取崩額を特別利益に計上しております。
2. 実質与信関係費用は、与信関係費用に株式等関係費用やその他に計上された費用のうち、内外クレジット投資を目的とした有価証券（債券、株式等）投資に係る費用等及び持分法による投資損益のうち持分法適用会社の与信関係費用を加えたものであります。
3. 実質業務純益＝単体の実質業務純益＋他の連結会社の経常利益（臨時要因調整後）＋持分法適用会社の経常利益（臨時要因調整後）×持分割合－内部取引（配当等）
4. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

1. 経営成績の分析

(1) 主な損益

「信託報酬」は、新規募集を停止しております貸付信託の残高減少等により、不良債権処理を除く「貸信合同信託報酬」が前年度比25億円の減益となったことに加えて、年金業務、証券管理業務及び投資マネージ業務等の「その他信託報酬」が、市況要因により受託残高が平残ベースでは前年比減少となったことを主因として同87億円の減益となったこと等により、同113億円の減益となりました。

「資金運用収支」は、市場性運用収支の改善を主因に、同87億円の増益となりました。

「役務取引等収支」は、不動産仲介手数料が減少した一方で、シンジケートローン等の組成や起債関連の手数料、投信、保険販売に係る手数料の増加により、同157億円の増益となりました。

「特定取引収支」は、前年不調であった金利関連商品のトレーディングが回復したことにより、677億円の増益となりました。

「その他業務収支（除く臨時処理分）」は、前年に高水準を記録した国債等債券損益の減少を主因に、同1,224億円の減益となりました。なお、国債等債券損益には、前年度までに減損処理を実施した海外クレジット有価証券の売却に伴い、約130億円の利益を含んでおります。

以上の結果、「粗利益」は、同416億円減益の3,971億円となりました。

一方、「経費（除く臨時処理分）」につきましては、物件費の抑制などにより、全体で同42億円の減少となりました。

なお、以上に所要の調整を加えて計算した、いわゆる実勢ベースの収益を表す「実質業務純益」は1,978億円となり、同432億円の減益となっております。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
粗利益	4,387	3,971	△416
信託報酬	644	530	△113
信託勘定不良債権処理額	0	—	△0
貸信合同信託報酬(不良債権処理除き)	81	55	△25
その他信託報酬	562	474	△87
資金運用収支	1,741	1,828	87
資金運用収益	3,718	2,829	△888
資金調達費用	△1,976	△1,000	976
役務取引等収支	756	914	157
役務取引等収益	1,030	1,307	276
役務取引等費用	△273	△392	△119
特定取引収支	△520	156	677
特定取引収益	63	156	93
特定取引費用	△583	—	583
その他業務収支（除く臨時処理分）	1,764	540	△1,224
その他業務収益	4,922	3,526	△1,395
その他業務費用	△3,158	△2,986	171
経費（除く臨時処理分）	△2,010	△2,053	△42
実質業務純益	2,411	1,978	△432

(注) 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

(2) 与信関係費用

「与信関係費用」は、単体において要注意先以下の一部取引先における債務者区分の改善または残高減少に加え、貸倒実績率の低下により貸倒引当金の取崩しが発生したこと、及び連結子会社における不良債権の新規発生が沈静化したこと等により、前年度比985億円減少の12億円となりました。「実質与信関係費用」は、「与信関係費用」の減少に加え、海外クレジット有価証券に係る減損処理の減少により、同1,658億円減少の42億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
与信関係費用	△997	△12	985
信託勘定不良債権処理額	0	—	△0
銀行勘定不良債権処理額	△1,031	△99	931
貸出金償却	△123	△63	60
個別貸倒引当金純繰入額	△853	—	853
債権売却損	△54	△36	17
一般貸倒引当金純繰入額	24	—	△24
貸倒引当金戻入益	—	73	73
償却債権取立益	9	13	4
実質与信関係費用	△1,700	△42	1,658

(注) 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

(3) 株式等関係損益

「株式等売却損益」は、国内株式の売却益の増加等により同78億円増加し、113億円のネット利益となりました。

「株式等償却」は、国内株式等の減損が同331億円減少し、187億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
株式等関係損益	△483	△73	409
株式等売却損益	35	113	78
株式等償却	△519	△187	331

(注) 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

(4) その他の損益及び特別損益

「その他」の損益は、前年度比292億円増加し、275億円の損失となりました。主な内訳は、退職給付債務に係る数理計算上の差異等の償却損165億円、組合等出資金に係る減損損失89億円、内外クレジット投資を目的とした有価証券投資に係る費用37億円であります。

「特別損益」は、連結子会社に係るのれんにつき、今後の業績見通しに基づく再評価を実施し、減損損失344億円を計上したこと等により、前年度比389億円減少し、149億円の損失となりました。

2. 財政状態の分析

(1) 貸出金

銀行勘定の貸出金は、良質な資金需要への積極的な取組等により、前年度末比4,570億円増加の11兆6,866億円となりました。他方、信託勘定（元本補てん契約のある信託）の貸出金は同169億円減少の2,627億円となり、銀行勘定との合計では同4,400億円増加の11兆9,493億円となりました。なお、中小企業等貸出金残高（単体）は、同2,051億円増加の5兆4,160億円、住宅ローン残高（単体）は、同2,377億円増加の1兆8,296億円となっております。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
貸出金残高（銀行勘定）	112,296	116,866	4,570
貸出金残高(元本補てん契約のある信託)	2,797	2,627	△169
合計	115,093	119,493	4,400

	前事業年度末 (億円) (A)	当事業年度末 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
国内店(単体)	110,113	113,039	2,925
中小企業等貸出金残高(単体)	52,109	54,160	2,051
住宅ローン残高(単体)	15,918	18,296	2,377

(注) 銀行勘定・元本補てん契約のある信託勘定合計の計数。

リスク管理債権について、銀行勘定は、前年度末比241億円増加して2,010億円となり、貸出金残高に対する比率は、前年度末比0.14%増加して1.72%となりました。債権区分別では、破綻先債権が128億円、延滞債権が424億円、3カ月以上延滞債権が0億円の減少、貸出条件緩和債権が793億円の増加となっております。

また、信託勘定（元本補てん契約のある信託）においては、前年度末比10億円減少の134億円となり、貸出金残高に対する比率は、前年度末比0.08%減少して5.10%となりました。債権区分別では、破綻先債権が0億円、延滞債権が9億円、貸出条件緩和債権が1億円の減少となっております。

○リスク管理債権の状況(部分直接償却実施後)

	前連結会計年度末 (億円) (A)			当連結会計年度末 (億円) (B)			増減(億円) (B)－(A)		
[リスク管理債権]	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計
破綻先債権	219	0	220	91	—	91	△128	△0	△128
延滞債権	1,330	142	1,472	906	132	1,039	△424	△9	△433
3カ月以上延滞債権	0	—	0	0	—	0	△0	—	△0
貸出条件緩和債権	218	2	220	1,011	1	1,013	793	△1	792
合計	1,768	144	1,913	2,010	134	2,144	241	△10	230

貸出金残高	112,296	2,797	115,093	116,866	2,627	119,493	4,570	△169	4,400
-------	---------	-------	---------	---------	-------	---------	-------	------	-------

	前連結会計年度末 (%) (A)			当連結会計年度末 (%) (B)			増減(%) (B)－(A)		
[貸出金残高比率]	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計
破綻先債権	0.20	0.01	0.19	0.08	—	0.08	△0.12	△0.01	△0.11
延滞債権	1.18	5.08	1.28	0.78	5.06	0.87	△0.40	△0.02	△0.41
3カ月以上延滞債権	0.00	—	0.00	0.00	—	0.00	△0.00	—	△0.00
貸出条件緩和債権	0.19	0.10	0.19	0.87	0.05	0.85	0.68	△0.05	0.66
合計	1.58	5.18	1.66	1.72	5.10	1.79	0.14	△0.08	0.13

(参考) 金融再生法開示債権の状況等(単体)

金融再生法開示債権は、銀行勘定・信託勘定(元本補てん契約のある信託)合算で前年度末比600億円増加して1,765億円となりました。また開示債権比率(総与信に占める割合)は同0.5%増加して1.4%となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が104億円、危険債権が125億円の減少、要管理債権が829億円の増加となっております。

銀行勘定の債務者区分毎の引当率につきましては、要管理先債権の非保全部分に対する引当率は25.6%、その他要注意先債権の債権額に対する引当率は3.5%となっております。

○金融再生法に基づく資産区分の状況(単体・部分直接償却実施後)

(億円・四捨五入)

[銀行勘定・信託勘定合計]	前事業年度末 (A)	当事業年度末 (B)	増減 (B)－(A)
開示債権合計	1,164	1,765	600
総与信	124,798	126,853	2,056
開示債権比率(%)	0.9	1.4	0.5

[銀行勘定]	与信額	保全率 (%)	保全・引当金		引当率 (%)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	175 (278)	100 (100)	個別貸倒引当金	112	100 (100)
			担保・保証等による保全	64	—
危険債権	480 (597)	83 (85)	保全なし	82	77 (79)
			個別貸倒引当金	284	
			担保・保証等による保全	114	—
要管理債権	975 (145)	72 (65)	保全なし	264	22 (15)
			一般貸倒引当金	76	
			担保・保証等による保全	636	—
開示債権合計	1,631 (1,019)				
総与信	124,226 (122,000)				
開示債権比率(%)	1.3 (0.8)				

(注) ()内は前事業年度末の計数であります。

[信託勘定]	与信額	保全率 (%)	保全・引当金等	
破産更生債権及び これらに準ずる債権	1 (2)	100 (100)	担保・保証等による保全	1
危険債権	132 (141)	100 (100)	担保・保証等による保全	132
要管理債権	1 (3)	100 (100)	担保・保証等による保全	1
開示債権合計	134 (145)		特別留保金	6
			債権償却準備金	4
総与信	2,627 (2,797)			
開示債権比率(%)	5.1 (5.2)			

(注) ()内は前事業年度末の計数であります。

○債務者区分毎の引当額と引当率の状況(単体・銀行勘定)

		前事業年度末(A)		当事業年度末(B)		増減(B)－(A)	
債務者区分	(分母)	引当額 (億円)	引当率 (%)	引当額 (億円)	引当率 (%)	引当額 (億円)	引当率 (%)
破綻先・実質破綻先債権	(対非保全部分)	108	100.0	111	100.0	2	—
破綻懸念先債権	(対非保全部分)	343	79.4	284	77.7	△58	△1.7
要管理先債権	(対非保全部分)	23	28.8	107	25.6	84	△3.2
	(対債権額)		8.3		7.9		△0.4
その他要注意先債権	(対債権額)	481	5.8	204	3.5	△277	△2.3
正常先債権	(対債権額)	289	0.2	275	0.2	△13	△0.0

要管理先、その他要注意先のうちDCF法適用先に対する引当額と引当率の状況並びにDCF法の適用範囲は以下のとおりであります。

DCF法適用先に対する債権	(対非保全部分)	303	37.1	217	30.2	△85	△6.9
---------------	----------	-----	------	-----	------	-----	------

DCF法適用範囲	与信額	50億円以上	
	債務者区分	要管理先及びその他要注意先の一部	
	適用先数	12社	14社

(2) 有価証券

有価証券は、国債の減少等により、前年度末比7,107億円減少して4兆840億円となりました。

時価のある株式につきましては、「銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律」における保有規制の対象となる取得原価ベースでの金額は、前年度比59億円減少の4,267億円となっており、Tier 1 に対する比率は33.6%の水準となっております。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
有価証券残高 合計	47,948	40,840	△7,107
株式	4,802	5,799	996
国債	17,689	14,519	△3,170
地方債	118	118	0
社債	4,017	4,288	270
その他(注)	21,319	16,114	△5,204

(注) その他には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

○株式のうち時価のあるもの

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
時価(連結貸借対照表計上額)	4,082	4,918	836
取得原価 ①	4,326	4,267	△59
Tier 1 ②	10,618	12,663	2,045
Tier 1 に対する割合 (①/②、%)	40.7	33.6	△7.1

○有価証券の評価差額等の状況(時価のあるもの)

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
有価証券評価差額等 合計	△646	1,480	2,126
種類別	株式	△244	651
	債券	276	335
	その他(注) 1	△678	493
保有目的別	満期保有目的	44	537
	その他有価証券(注) 2、3	△690	943

(注) 1. その他には外国債券、外国株式及び「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含んでおります。

2. その他有価証券に係る時価の算定及び減損処理基準は、以下のとおりであります。

その他有価証券で時価のある株式については、連結決算日前1カ月の市場価格の平均を時価とし、株式以外の時価のあるものについては連結決算日の市場価格等を時価としております。

なお、減損処理の対象銘柄は、以下の基準としております。

(i) 評価損率50%以上の銘柄：全銘柄

(ii) 評価損率30%～50%の銘柄：時価の回復可能性なしと判定した銘柄

債務者区分／評価損率	30%未満	30～50%	50%以上
正常先等	×	×	○
要注意先以下	×	○	○

○は減損処理対象、×は減損処理対象外

また当連結会計年度において、一部の有価証券については、上記基準に基づく減損処理に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

3. 当連結会計年度末の評価差額等に含まれる時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は11百万円であります。

4. 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)の適用により、市場価格のない私募債等の時価評価を実施しております。この結果、従来の方法に比べ、「債券」「その他」の「評価損益」はそれぞれ782百万円、912百万円増加しております。

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産・繰延税金負債の純額は、その他有価証券評価差額金の改善や、過年度に有税で減損処理した有価証券の売却を主因に、前年度末比1,286億円減少して790億円となり、Tier 1 に対する割合は6.2%の水準となっております。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
繰延税金資産（連結貸借対照表計上額） ①	2,077	791	△1,286
貸倒引当金（貸出金償却含む）	778	567	△210
その他有価証券評価差額金	670	—	△670
有価証券償却有税分	669	345	△324
退職給付引当金	169	225	55
税務上の繰越欠損金	33	109	76
その他	114	210	96
評価性引当額	△283	△232	51
繰延税金負債との相殺	△74	△434	△359
繰延税金負債（連結貸借対照表計上額） ②	0	0	△0
退職給付信託	—	239	239
繰延ヘッジ損益	—	63	63
その他有価証券評価差額金	0	58	58
その他	74	72	△1
繰延税金資産との相殺	△74	△434	△359
繰延税金資産（△は負債）の純額 (③＝①－②)	2,077	790	△1,286
Tier 1 ④	10,618	12,663	2,045
Tier 1 に対する割合（注） (③／④、%)	19.6	6.2	△13.4

なお、当社単体の繰延税金資産の算入根拠等につきましては以下のとおりであります。

当社は、過去の業績が安定している会社に該当することから、「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」における例示区分の「2号」に該当し、一時差異等のスケジューリング結果に基づき、それに係る繰延税金資産を計上しております。

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
課税所得(繰越欠損金使用前)(億円)	936	1,992	1,446	868	△38
実質業務純益(億円)	1,646	1,759	1,738	2,010	1,754

（注）平成21年度の課税所得は概算計算値。

(4) 預金

預金は、国内個人預金の増加を主因に、前年度末比3,420億円増加して12兆2,511億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
預金残高	119,090	122,511	3,420

	前事業年度末 (億円) (A)	当事業年度末 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
国内店個人向け(単体)	80,555	83,949	3,393
国内店法人向け(単体)	23,187	23,044	△142

(5) 純資産の部

純資産の部合計は、第1回第二種優先株式の発行により資本金及び資本剰余金が増加したこと、並びにその他有価証券評価差額金が改善したことを主因として、前年度末比1,858億円増加の1兆4,499億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
純資産の部合計	12,640	14,499	1,858
資本金	2,875	3,420	545
資本剰余金	2,425	2,970	544
利益剰余金	4,633	5,054	420
自己株式	△4	△4	△0
その他有価証券評価差額金	△1,022	91	1,114
繰延ヘッジ損益	△22	94	116
土地再評価差額金	△45	△46	△1
為替換算調整勘定	△101	△99	1
少数株主持分	3,901	3,018	△883

3. 連結自己資本比率(国際統一基準)

当社は、信用リスクについては「基礎的内部格付手法（注）」、マーケット・リスクは「内部モデル方式」、オペレーショナル・リスクは「粗利益配分手法」を採用しております。

当連結会計年度末の「連結自己資本比率」は13.85%、「Tier 1 比率」は9.86%となり、引き続き十分な水準を維持しております。

（注）一部の重要な連結子会社については、「基礎的内部格付手法」の段階的適用として「標準的手法」を適用しており、必要な管理体制の構築が整った段階で「基礎的内部格付手法」に移行する予定であります。また、重要性の低い小規模子会社等は、「基礎的内部格付手法」の適用除外としており、「標準的手法」を適用しております。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
自己資本	16,828	17,773	944
基本的項目(Tier 1)	10,618	12,663	2,045
補完的項目(Tier 2)	6,836	6,066	△770
控除項目	625	956	330
リスク・アセット等	139,114	128,313	△10,801
自己資本比率(%)	12.09	13.85	1.76
(Tier 1 比率)(%)	(7.63)	(9.86)	(2.23)

（注）連結自己資本比率については、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式により算出しております。

4. キャッシュ・フローの状況

資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の営業活動によるものが3,483億円の支出、有価証券の取得・処分等の投資活動によるものが7,207億円の収入、劣後債の買入消却、優先出資証券の償還及び優先株式の発行等の財務活動によるものが418億円の支出となり、現金及び現金同等物の期末残高は6,363億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,869	△3,483	△7,352
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,169	7,207	14,377
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,547	△418	△1,966
現金及び現金同等物期末残高	3,046	6,363	3,317

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

銀行信託事業における当連結会計年度の設備投資につきましては、大阪事務センターの営繕工事など既存設備の改修を実施いたしました。また業務の一層の効率化を図るためIT基盤の整備を重点的に行うなど、総額48億円の投資を行いました。

また当連結会計年度において、次の主要な設備を売却しており、その内容は以下のとおりであります。

	会社名	事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
国内連結 子会社	住信振興 株式会社	渋谷ビル	東京都 渋谷区	店舗 事務所	平成22年3月	1,550

リース事業・金融関連事業については、該当ありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行信託事業

(平成22年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他 の有形 固定 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当社	—	本店	大阪市 中央区	店舗 事務所	—	—	731	—	381	1,112	412
	—	東京本部ビル 他1出張所	東京都 千代田区 他	店舗 事務所	2,490	42,027	1,632	—	1,361	45,020	2,488
	—	札幌支店 他1支店	北海道 東北地区	店舗	—	—	156	—	94	251	119
	—	東京営業部 他18支店 6出張所	関東甲信 越地区	店舗	1,902	4,541	2,389	—	1,174	8,105	920
	—	名古屋支店 他3支店	東海北陸 地区	店舗	—	—	326	—	183	509	258
	—	梅田支店 他16支店 5出張所	近畿地区	店舗	2,099 (560)	964	2,194	—	1,052	4,211	1,009
	—	広島支店 他4支店	中国四国 地区	店舗	1,953 (472)	904	435	—	238	1,578	247
	—	福岡支店 他2支店	九州地区	店舗	—	—	234	—	145	379	174
	—	ニューヨーク 支店	北米地区	店舗	—	—	169	—	113	282	139
	—	ロンドン 支店	欧州地区	店舗	—	—	185	0	51	237	97
	—	シンガポール 支店他1支店	アジア 地区	店舗	—	—	75	—	73	148	155
	—	大阪事務 センター	大阪府 豊中市	事務 センター	9,192	5,974	2,312	99	802	9,189	7
	—	東京事務 センター	東京都 府中市	事務 センター	22,532	9,418	11,952	49	1,589	23,010	38
	—	伊丹 グランド	兵庫県 伊丹市	厚生施設	5,850	1,059	6	—	0	1,066	—
	—	社宅・寮	兵庫県 尼崎市他	社宅・寮	35,168 (69)	9,282	1,540	—	27	10,850	2
	—	その他施設	東京都 府中市他	その他	5,850 (35)	2,548	3,001	—	111	5,661	19
	—	合計	—	—	87,038 (1,138)	76,721	27,344	149	7,401	111,617	6,084
国内 連結 子会社	住信振興 株式会社 他7社	本社他	大阪市 中央区他	店舗 事務所等	6,457	4,621	2,390	7	409	7,428	1,431
海外 連結 子会社	Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.) 他8社	本社他	北米 地区他	店舗 事務所等	—	—	103	0	103	207	247

リース事業

(平成22年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形 固定 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
国内 連結 子会社	住信リース 株式会社 他3社	本社他	東京都 千代田区 他	店舗 事務所等	22,127 (3,808)	1,551	1,257	0	385	3,195	946

金融関連事業

(平成22年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形 固定 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
国内 連結 子会社	すみしん 不動産 株式会社 他 9 社	本社他	東京都 中央区 他	店舗 事務所等	462	419	771	10	491	1,693	1,651

- (注) 1. 当社の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行信託事業に一括計上しております。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は、建物を含めて13,247百万円であります。
3. 当社の店舗外現金自動設備5カ所、海外駐在員事務所4カ所は上記に含めて記載しております。
4. 上記には、連結子会社以外に貸与している土地建物があり、その主な内容は次のとおりであります。
- | | | |
|---------|-------|---------------|
| 関東甲信越地区 | 土地・建物 | 681百万円(年間賃貸料) |
| 近畿地区 | 土地・建物 | 226百万円(年間賃貸料) |

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の主な設備投資として、営業基盤の拡充と顧客サービスの充実を図るため、銀行信託事業において新店舗の出店及び既存設備の改修等を計画しております。またIT基盤の整備に重点を置き、システム関連の投資を引き続き行う計画であります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 重要な新設、改修等

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業の 内容	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達 方法	着手年月	完了予定年月
							総額	既支払額			
当社	—	東京ビル (注2)	東京都 千代田区	新設	銀行信 託事業	店舗 事務所	26,800	3,527	自己 資金	平成21年1月	平成24年1月
	—	大阪事務 センター	大阪府 豊中市	改修	銀行信 託事業	事務所	841	206	自己 資金	平成21年7月	平成24年1月
	—	事務機器	—	改修 その他	銀行信 託事業	(注3)	1,385	—	自己 資金	平成22年4月	平成22年9月
	—	その他	—	改修 その他	銀行信 託事業	(注3)	1,160	—	自己 資金	平成22年4月	平成22年9月

(注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 隣接するビルの敷地と一体で、共同開発により東京ビルの建て替えを計画しております。

3. 「事務機器」及び「その他」の主なものは、各々店舗設備の改修及び機器の新設・更新等であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当ありません。